

令和 7 年三重県議会定例会

総務地域連携交通常任委員会 説明資料

目 次

◎議案補充説明

1 議案第 35 号

三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について・・・1

◎所管事項

1 三重県地籍調査推進検討会の取組について・・・・・・・・・・・・・・7

2 公共交通の維持・確保に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・9

3 「みえりニア戦略プラン（仮称）」中間報告案について・・・・・・・・11

4 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた取組について・・・・・・・・17

5 移住促進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

6 スポーツの推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

7 南部地域の振興に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

8 「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」中間案について・・・・・・・・37

○別冊資料

(別冊 1) 「みえりニア戦略プラン（仮称）」中間報告案

(別冊 2) 「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」中間案

令和 7 年 3 月 11 日

地域連携・交通部

(議案補充説明)

1 議案第 35 号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

地方自治法第 252 条の 17 の 2 第 1 項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて、調理師法施行令に係る事務の取扱いの変更および三重県宅地開発事業の基準に関する条例の廃止に伴い、規定を整理する改正を行います。

2 改正内容

(1) 事務の削除

調理師法施行令の規定に基づく調理師養成施設に係る事務について、四日市市へ移譲している事務を削除します。

(2) 規定の削除

三重県宅地開発事業の基準に関する条例の廃止に伴い、同条例に基づく事務の規定を削除します。

3 施行期日

- (1) 上記 2 (1) については、令和 7 年 4 月 1 日から施行します。
- (2) 上記 2 (2) については、令和 7 年 5 月 26 日から施行します。

議案第三十五号

三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
右提出する。

令和七年二月十七日

三重県知事 一見勝之

三重県のお事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

三重県のお事務処理の特例に関する条例（平成十二年三重県条例第二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第二（第二条関係）		別表第二（第二条関係）	
一〇五（略）	（略）	一〇五（略）	（略）
五の二 調理師法（昭和三十三年法律第四百十七号。以下この項において「法」という。） 調理師法施行令（昭和三十三年政令第三百三十三号。以下この項において「政令」という。）及び同法の施行のための規則に基づく次に掲げる事務		五の二 調理師法（昭和三十三年法律第四百十七号。以下この項において「法」という。） 調理師法施行令（昭和三十三年政令第三百三十三号。以下この項において「政令」という。）及び同法の施行のための規則に基づく次に掲げる事務	
イハ（略）		イハ（略）	
		ニ 政令第一条の二の規定による調理師養成施設の指定申請の受理及び知事への送付	
		ホ 政令第一条の三第二項の規定による調理師養成施設の内容変更の申請の受理及び知事への送付	
		ヘ 政令第一条の四の規定による調理師養成施設の入所者数及び卒業者数の届出の受理及び知事への送付	
		ト 政令第一条の五の規定	

ニリ (略) イからリまでに掲げるもののほか、法の施行に係る事務のうち規則に基づく事務で別に規則で定めるもの	(略)	五の三十三 (略)	三十四 削除
--	-----	------------------	---------------

定による調理師養成施設の名称等の変更又は廃止届出の受理及び知事への送付 チワ (略) カ イからワまでに掲げるもののほか、法の施行に係る事務のうち規則に基づく事務で別に規則で定めるもの	(略)	五の三十三 (略)	三十四 三重県宅地開発事業の基準に関する条例市、津市、桑名市、松阪市、及び鈴鹿市（昭和四十七年三重県条例第四十一号。以下この項において「条例」という。）及び同条例の施行のための規則に基づく次に掲げる事務 イ 条例第六条第一項の規定による設計の確認（条例第七条による申請書の受理及び条例第七条第二項の規定による確認の通知を含む。） ロ 条例第六条第二項の規定による設計の確認の協議 ハ 条例第九条の規定による設計の変更の確認 ニ 条例第十一条第一項の規定による氏名等の変更、工事の中止等の届出の受理 ホ 条例第十一条第二項の規定による宅地開発事業の承継の届出の受理
---	-----	------------------	---

三十五 (略)	(略)	三十五 (略)	(略)
		ヘ 条例第十二条の規定による工事の検査 ト 条例第十二条の二の規定による建築の承認 チ 条例第十三条の規定による監督処分 リ 条例第十四条の規定による報告の徴収及び立入検査 ヌ イからリまでに掲げるもののほか、条例の施行に係る事務のうち規則に基づく事務で別に規則で定めるもの 三十四の二 三重県宅地開発事業の基準に関する条の全部又は例及び同条例の施行のための規則に基づく宅地開発事業に係る協議書、申請書及び届書の受理に関する事務で別に規則で定めるもの（前項に掲げるものを除く。）	
		市町の区域	
		市町の区域 市計画区域 外である市 町	

附 則

- 1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。
 - 一 別表第二第五号の二の項の改正規定 令和七年四月一日
 - 二 別表第二第三十四号の項及び同表第三十四号の二の項の改正規定並びに次項 令和七年五月二十六日
- 2 前項第二号に掲げる規定の施行の日の前日において現に三重県宅地開発事業の基準に関する条例を廃止する条例（令和七年三重県条例第 号）による廃止前の三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和四十七年三重県条例第四十一号）第六条第一項の規定による確認を受け、工事が施工されている宅地開発事業については、なお従前の例による。

提案理由

地方自治法第二百五十二条の十七の二第一項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(所管事項)

1 三重県地籍調査推進検討会の取組について

1 三重県地籍調査推進検討会の設置

地籍調査は、震災からの復旧・復興において土地の境界確認や区画の復元に大きな成果が認められており、令和6年1月の能登半島地震でも事前の防災対策としてその重要性が改めて認識されています。

本県の地籍調査の進捗率は、令和5年度末時点で10%（全国平均53%）となっていることから、進捗に影響を及ぼしている課題を把握し、課題解決に向けた取組方針などを検討するため、令和6年7月に副知事を座長とする「三重県地籍調査推進検討会」（以下、「検討会」）を立ち上げました。

2 課題の整理

検討会では、8月から9月にかけて地籍調査の事業主体である県内全市町に対してヒアリングやアンケートを行うなど、本県の地籍調査の現状を把握し、課題を整理してきました。

(1) 体制が十分でない（人員不足）

- ・11市町が1人未満など、担当する職員数の平均は約1.7人
- ・担当する職員数が限られており、実施できる事業量には限度がある。

(2) ノウハウが乏しい（上手に引き継がれていない）

- ・専任の職員が少ないうえ、人事異動等もあり、必要な知識や経験等を蓄積することが難しい。

※地籍調査スキルアップ支援事業

法務局の管轄区域をブロックとした「地籍調査地域連絡会議」を令和7年度から新たに開催し、市町それぞれが抱える課題や事情に応じた助言、指導等を行います。

(3) 予算が十分でない

- ・14市町が1,000万円未満など、1年間の予算の平均は約1,858万円
※1,858万円で実施できる地籍調査の面積は0.2㎢程度
- ・財政上、地籍調査のために確保できる1年間の予算には限度がある。

(4) 土地所有者等の協力や合意を得ることに苦慮する

- ・土地所有者の権利関係調査や現地での境界立会には多くの時間と労力を要する。

(5) 計画的に実施できていない

- ・20市町が地籍調査の実施計画を策定していない。

3 取組の方向性

検討会で把握した現状や課題等から、地籍調査を推進するためには、土地所有者の理解・協力を得つつ、市町が効率的、円滑に推進できるよう実施体制を整備・強化していくとともに、優先的に推進する区域へ限られたリソース（人・予算など）を重点的に投入するなど計画的に取り組んでいくことが必要と考えています。

4 今後の対応

今後は、取組の方向性等に対する市町の意見を整理したうえで、取組方針や取組内容を決定し、県と市町が連携して計画的に地籍調査を推進していきます。

2 公共交通の維持・確保に向けた取組について

地域住民や観光客の移動手段の確保に向けて、市町が実施する新たな移動サービス導入を支援するとともに、既存公共交通の活性化、利用促進に取り組みます。

1 伊勢市における日本版ライドシェアの取組

(1) 取組結果

タクシー不足に対応するため、タクシー事業者の管理の下、地域の自家用車や第一種運転免許のドライバーを活用して有償で運送サービスを提供する新たな制度「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」が創設され、志摩市に続き、県内第二弾として伊勢市が実証事業を実施しました。

約3か月の実施期間で利用件数は384回となり、年末年始や忘年会・新年会シーズンの繁忙期における市民や観光客の移動需要に対して、日本版ライドシェアによる輸送サービスが一定の役割を果たすことができました。

【実証事業の概要】

- ・実施期間：令和6年12月5日（木）～令和7年3月1日（土）
- ・運行時間：木・金・土曜日の20時～24時（なお、12月31日（火）と1月1日（水）も運行）
- ・運行台数：木曜日3台以内、金曜日6台以内、土曜日8台以内
- ・事業費：5,000千円（県1／2補助）
- ・利用件数：384回
- ・運行結果：曜日別・時間帯別の需要について、全体として土曜日が最も高く、時間帯別では20時から21時台が高い。

(2) 県における今後の対応

引き続き、公共ライドシェアや日本版ライドシェアをはじめ、さまざまな手法で市町が進める移動サービス導入の取組に対して財政支援するとともに、取組の内容に応じて制度設計や法手続きなどについてきめ細かな伴走型支援を行っていきます。

<（参考）有償運送に関する諸制度>

県内市町では、交通空白の解消や住民などの利便性向上を図るため、日本版ライドシェアなどの新たな制度を活用した移動サービスの提供に取り組むとともに、コミュニティバスの運行やデマンド交通の導入など地域のニーズに応じた取組を進めています。

	多くのコミュニティバス・ デマンド交通	公共ライドシェア (自家用有償旅客運送)	日本版ライドシェア (自家用車活用事業)
道路運送法	4条（一般乗合旅客）など	78条2号（交通空白地）	78条3号（公共の福祉）
実施主体	市町から交通事業者 に運行委託	市町、NPO等 ※交通事業者等に委託可能 ※運行管理や車両整備管理など の部分的な委託も可能	タクシー事業者
ドライバー 運転免許	第2種運転免許保有者	第1種運転免許保有者でも可	第1種運転免許保有者でも可
車両	緑ナンバー (バスなど)	緑ナンバー（タクシー等） 白ナンバー（自家用車・公用車等）	緑ナンバー（タクシー等） 白ナンバー（自家用車・公用車等）

2 JR関西本線「名古屋－伊賀上野間」実証列車の運行

(1) 実証列車の運行

関西本線活性化利用促進三重県会議（三重県、亀山市、伊賀市、西日本旅客鉄道株式会社）では、関西本線（亀山駅－加茂駅間）の活性化に向けた取組を進めています。

この度、沿線地域外からの観光を目的とした移動の潜在需要の取り込みに関する検証を行うため、名古屋駅と伊賀上野駅を乗り換えなしで結ぶ「実証列車」を運行しました。

【実証列車の運行概要】

- ・運行日： 令和7年2月16日（日）、2月22日（土） ※各日1往復運行
- ・運行区間：名古屋駅～伊賀上野駅間（関駅、伊賀上野駅で停車）
- ・定員： 各日100名 ※団体臨時列車で運行
- ・旅行商品：A. フリープラン、B. ガイドが案内する関宿歴史観光プラン
C. 伊賀牛グルメ満喫プラン、D. 伊賀鉄道車庫見学プラン
- ・運行結果：
 - ・定員200名に対して631名が応募。
 - ・乗客の満足度は91.8%。
 - ・亀山市、伊賀市への再訪問の希望度は89.4%。
- ・乗客の声：
 - ・関宿ガイドツアーが良かった。関宿の魅力を知ることができた。
 - ・伊賀牛が予想以上に美味しかった。忍者はやはり魅力的。
 - ・沿線の皆さんが温かく迎えてくれて感激した。

(2) 実証列車の運行に合わせた取組

①沿線自治体（亀山市、伊賀市）の取組

本実証列車の運行に合わせて、停車駅である関駅や伊賀上野駅等では、沿線の食や観光資源を活用したおもてなしを実施しました。

〔亀山市〕ゆるキャラのお出迎え、亀山ブランド茶、銘菓の試飲食体験

〔伊賀市〕忍者衣装でのお出迎え、ぜんざいのふるまい、マルシェ開催 など

②観光プロモーションの実施

I. プレスツアーによる情報発信

旅行情報ウェブサイト等の担当者計6名を招聘し、関西本線や沿線の魅力を情報発信してもらうとともに、沿線活性化や観光資源磨き上げ等に向けた方策について、プロの目線からアドバイスを受けました。

II. 中吊り広告でのPR

JR中央線や武豊線など中京方面の電車に中吊り広告を行い、関西本線を利用して三重を訪れてもらえるようPRを図りました。

(3) 今後の対応

今回の実証運行の結果を分析し、関西本線の認知度向上や沿線自治体・団体等の観光プロモーション強化に取り組み、沿線地域外からの潜在需要の取り込みにつなげるとともに、駅からの二次交通の充実などの利便性向上により沿線住民の利用促進を図っていきます。



【運行記念セレモニー（亀山駅）】

3 「みえリニア戦略プラン（仮称）」中間報告案について

1 検討状況

県では、「三重県リニア基本戦略」（以下、「基本戦略」）が示す、めざす三重の姿の実現に向け、行動計画となる「みえリニア戦略プラン（仮称）」（以下、「戦略プラン」）の策定に着手し、令和8年3月の策定・公表をめざして検討を進めています。

戦略プランの策定にあたっては、リニアの「品川－名古屋間の先行開業」と「品川－大阪間の全線開業」のそれぞれの段階におけるインパクトを最大限活用するための取組を検討します。

本中間報告案は、市町、地元経済界、交通事業者、有識者、関係部局等で構成する「みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会」（以下、「検討委員会」）等での意見をふまえ、「品川－名古屋間の先行開業」を見据えた取組をとりまとめました。

2 中間報告案の構成（別紙参照）

- (1) みえリニア戦略プラン（仮称）策定の趣旨
- (2) リニアがもたらすインパクト
- (3) リニアとともにめざす三重の姿
- (4) めざす三重の姿に向けての3つの戦略
- (5) 戦略を支える基盤づくり
- (6) リニアとともに歩む「みえのり・デザイン」リーディングプロジェクト（フェーズⅠ）
- (7) 今後の検討方針

3 中間報告案のポイント

(1) 先行開業を見据えた取組のとりまとめ

中間報告案では、品川－名古屋間が40分で結ばれることにより、品川からの120分圏域が桑名駅から松阪駅まで拡大するといった圧倒的な時間短縮効果など、先行開業がもたらす効果を県内全域に拡げる取組を中心にとりまとめています。

(2) 3ブロック・4部会での具体的な取組の検討

基本戦略で示しためざす三重の姿を実現するため、県内を北ブロック、中央ブロック、南ブロックの3つに分け、それぞれのブロックで4つの部会を設置しました。各部会では戦略ごとに設定した検討テーマについて、具体的な取組を議論しました。

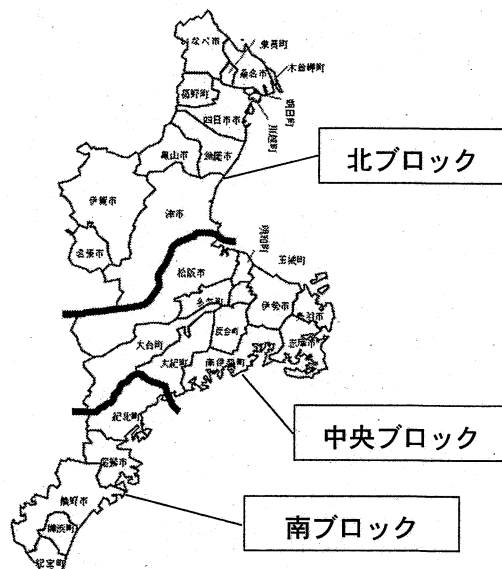
(参考)

3 ブロック

- ・ 北ブロック（8市5町）
- ・ 中央ブロック（4市7町）
- ・ 南ブロック（2市3町）

4 部会

- ・ 戦略1 暮らし方・働き方部会
- ・ 戦略2 観光・交流部会
- ・ 戦略3 産業・経済部会
- ・ 基盤づくり部会



検討経緯（出席者延べ 371 名）

- ・ 令和 6 年 8 月 第 1 回検討委員会（書面開催）
- ・ 令和 6 年 9 月 検討委員会 部会（3 ブロック×4 部会）12 回 188 名出席
- ・ 令和 6 年 10 月 各戦略、地域交通拠点等に関するアンケート
- ・ 令和 6 年 11 月 検討委員会 部会（3 ブロック×4 部会）12 回 112 名出席
- ・ 令和 6 年 12 月 検討委員会 幹事会 23 名出席
- ・ 令和 7 年 1 月 第 2 回検討委員会 48 名出席

（3）地域の特色を生かした「みえのリ・デザイン」リーディングプロジェクトの展開

めざす三重の姿の実現に向けて先導的に取り組むプロジェクトとして、3 ブロックそれぞれの地域の強みや特色を生かして重点的に展開するリーディングプロジェクトをとりまとめました。

リーディングプロジェクト（フェーズⅠ：先行開業）	
北ブロック	都市と自然のハイブリッド環境を生かした産業振興と移住・定住の促進プロジェクト
中央ブロック	お伊勢参りからはじまる自然、歴史、食のみえを隅々まで満喫するプロジェクト
南ブロック	固有の歴史・自然を生かした観光起点による産業振興と移住・定住への展開プロジェクト
全域	リニア名古屋駅を核とした次世代の交通ネットワーク形成プロジェクト

4 今後の検討方針およびスケジュール

中間報告については、令和 7 年 3 月下旬の公表を予定しています。

令和 7 年度は、最終案に向けて先行開業を見据えた取組の充実を図るとともに、全線開業を見据えた取組として、リニア三重県駅を核とした交通ネットワークや駅周辺のまちづくりに関する取組、リニアによる広域災害リスクの分散や防災機能確保など、全線開業のインパクトを県内全域に拡げる取組を重点的に検討します。

《令和 6 年度》

3 月下旬 中間報告を公表

《令和 7 年度》

4～11 月 検討委員会各部会で内容を検討
 12 月 常任委員会で最終報告案の説明
 12～1 月 検討委員会で最終報告案のとりまとめ
 1 月 パブリックコメントの実施
 2 月中旬 「三重県リニア推進会議」で最終案を決定
 3 月中旬 常任委員会で最終案を説明
 3 月下旬 戦略プランの策定・公表（予定）

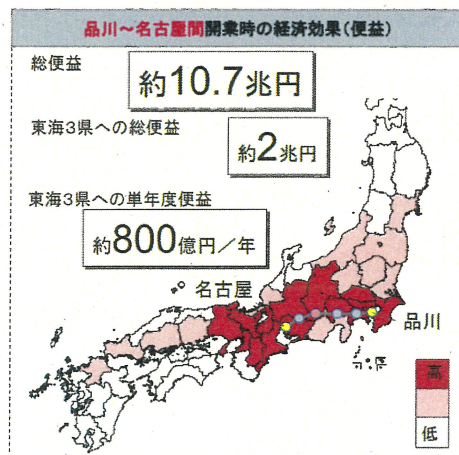
1 みえリニア戦略プラン（仮称）策定の趣旨

- リニアは品川－名古屋間の先行開業と品川－大阪間の全線開業の2段階での開業が予定され、それぞれの段階のインパクトを拡げる具体的な取組を検討
- 南北に長い県内を3つのブロックに分けて、それぞれの強みや特色を生かして重点的に展開するプロジェクトを「リーディングプロジェクト」としてとりまとめ
- 中間報告では、主に先行開業を見据えた取組を中心にとりまとめ

2 リニアがもたらすインパクト

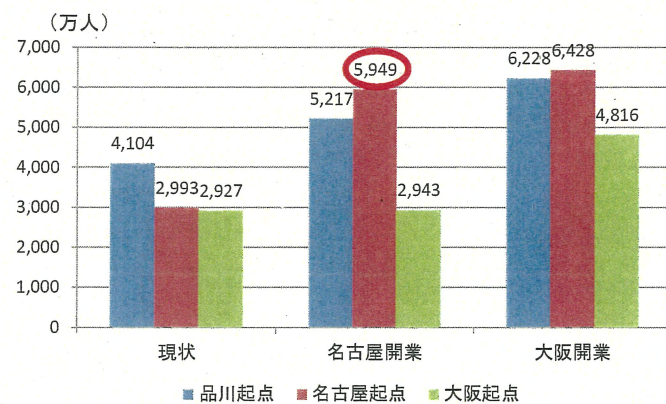
- リニアの先行開業による経済効果は約10.7兆円。名古屋起点の120分圏人口は三大都市圏で最大
- 品川－名古屋間が40分で結ばれることにより、公共交通利用で品川からの120分圏域に含まれる駅は、桑名駅から松阪駅まで拡大
- この時間短縮による新たな生活スタイル・ビジネススタイル、人や情報の活発な交流や、ビジネス流動の活発化が期待
- 「リニア」と「鉄道・高速道路ネットワーク」の多重化・代替性の強化による災害リスクの分散が期待

図1 先行開業（名古屋開業）の経済効果



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社試算

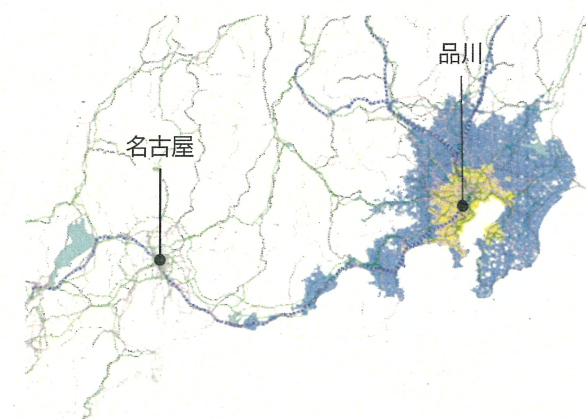
図2 リニア開業による3大都市圏各起点の120分圏人口



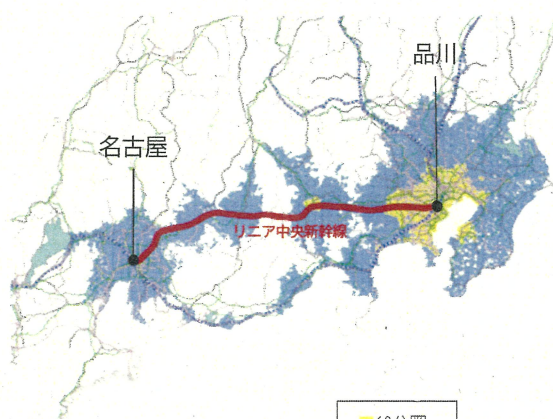
出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社試算

図3 リニア開業による品川起点の時間圏の変化

【品川起点の現状の時間圏】



【品川起点の先行開業時の時間圏】



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社試算

3 リニアとともにめざす三重の姿

- 新たな玄関口から始まるこれからの時代に選ばれる三重となるために3つの姿を実現

①三重の豊かさを生かした新たなライフスタイルが創出されている

圧倒的な移動時間の短縮と先進的な技術により、三重の豊かさと大都市圏の多様さを手に入れるリニア時代の新たなライフスタイルを創出

②県内交通ネットワークの形成による観光・ビジネス交流が活発化している

実用化が進む次世代交通に対応したリニア三重県駅と地域交通拠点とが効率的に結ばれ、県内外の観光・ビジネス交流が飛躍的に発展

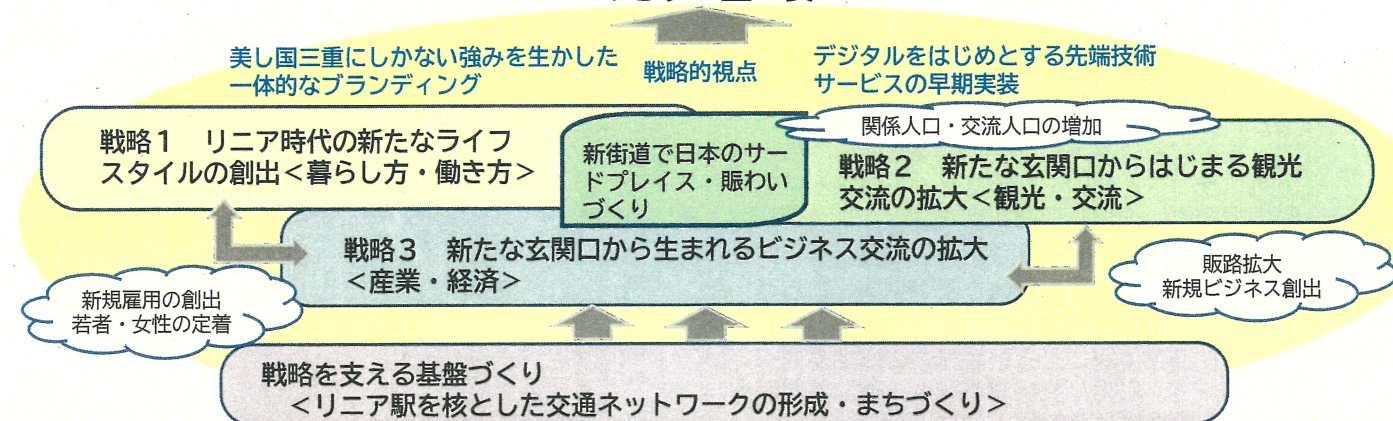
③人々の「癒やしの空間」として存在感を示している

新たな玄関口の魅力と県内各地の豊かな魅力とが繋がることで、三重にしかない暮らしや、働き方、来訪スタイルを実現

4 めざす三重の姿に向けての3つの戦略

戦略の位置づけ 戦略の取組においては、行政、関係団体や交通事業者などさまざまな主体における状況を踏まえ、民間事業者の採算性の確保など、経営の自主性を尊重しながら、具体化に向けて検討を進めます。

めざす三重の姿



戦略1 リニア時代の新たなライフスタイルの創出

現状と課題

- 三重県は大学進学者の約8割が県外大学に進学しており、若者の人口減少の要因の一つになっています。
- 高速交通がない三重県では物理的距離のハードルが高く、地方に住みながら大都市で働くといった柔軟な暮らし方・働き方はそれほど進んでいません。
- リニアとデジタルをはじめとする先端技術サービスの早期実装によって、三重県から流出することなく、住む場所と進学・就職の選択肢が広がります。
- 一方で、大都市圏への企業や労働力、居住者などの流出といったストーリー現象が懸念されます。

図 県内高校を卒業(浪人含む)した大学進学者の地域別進学先

	全体	県内大学	県外大学		
			うち愛知県	うち東京圏	うち関西圏
R2年	7,985	1,751	6,234	2,996	723
	—	21.9%	78.1%	37.5%	9.0%
H31年	7,859	1,746	6,113	2,947	691
	—	22.2%	77.8%	37.5%	8.8%
H30年	7,877	1,720	6,157	2,973	711
	—	21.8%	78.2%	37.7%	9.0%
H29年	8,299	1,704	6,595	3,207	826
	—	20.5%	79.5%	38.6%	10.0%
H28年	7,969	1,618	6,351	3,082	773
	—	20.3%	79.7%	38.7%	9.7%

※文部科学省「学校基本調査」を基に三重県教育委員会が作成
※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
※割合は、県内高等学校卒業生全体に対する割合を示す。

取組1 都市部の企業や大学への通勤・通学が選択可能な三重に

- ①リニアの速達性を生かした交通ネットワーク強化
 - リニア発着に合わせた定時性のある交通ネットワークの構築
 - 鉄道、高速バスなど複数交通モードにおけるリニア駅結節の強化
- ②快適なリモートワークが可能なサードプレイス環境の創出
 - 地域交通拠点周辺におけるコワーキングスペースや電源・インターネット接続環境、個室スペースの確保
 - デジタル技術を活用した新たな暮らし方、働き方に資する環境づくり

取組2 地域と多様な形で関わる人が増える三重に

- ①来訪者や住民など多様な人々が行き交う場の創出
 - リニア三重県駅や地域交通拠点（人々が行き交う県内各地域の玄関口となる交通結節点）における民間投資が進む環境づくり
 - 大規模イベントや周年事業を契機とした誘客の推進
- ②海辺から山麓エリアまで揃う三重ならではの体験の提供と賑わい創出の仕掛けづくり
 - 潮干狩りから森林セラピーなど、三重の様々な自然に触れる機会のPR
 - 多彩な自然環境を生かした既存資源のリノベーションの実施
 - 農林水産業などの地域のお手伝いをきっかけにした企業と地域の関係づくり

取組3 県外からの移住希望者に選ばれるとともに定住が促進される三重に

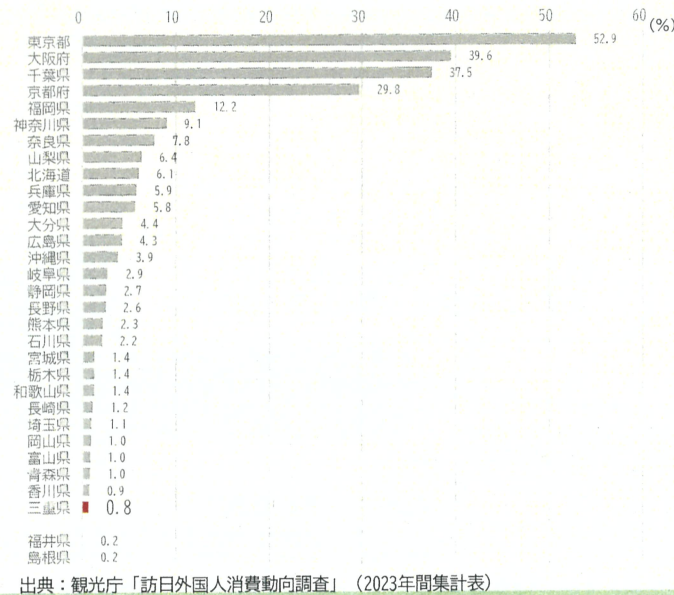
- ①リニアの速達性を生かした移住・二地域居住の促進
 - 三重の自然や街並みと共存する景観形成の促進やそのPR
 - 転職なき移住を支えるリニア通勤可能地域となること首都圏へのPR
 - SNSを活用した就職情報の発信
- ②移住・二地域居住を支える快適なリモートワークが可能なサードプレイス環境の提供
 - 豊かな自然環境を生かしたコワーキング施設やインキュベーション施設の整備
 - 既存のコワーキング施設やインキュベーション施設を活用した利用者同士が交流できる場と仕組みづくり
- ③県外からの移住先の選択を高める交流の活発化
 - 三重県の魅力の情報発信・プロモーション
 - 地域交通拠点までの交通網の充実
- ④若年層・子育て世代の定住を促す働く場・子育て環境の創出
 - 若年層の働く場の確保のための地域一体で行う採用活動等の支援
 - 子育て中の女性が働きやすい職場づくり（セミナー開催、相談窓口設置）
 - 空き家の利活用など住宅取得の支援
- ⑤高齢者も安心して暮らせる生活環境の充実
 - DXを活用した医療・健康管理の向上やコミュニケーション促進の環境づくり
 - ラストワンマイル配送や新たなモビリティ活用による移動手段の確保

戦略2 新たな玄関口からはじまる観光交流の拡大

現状と課題

- 本県における日本人延べ宿泊者数はコロナ禍前を超えているものの、外国人延べ宿泊者数は令和6年の日本全体の訪日外客数が過去最多を記録するなか、コロナ禍前まで回復していない状況にあります。
- 国内における魅力度の都道府県ランキングをみると、三重県は21位と中位に位置している一方で、市区町村ランキングでは伊勢市や志摩市が上位にランクインしているなど、三重県内にも魅力度の高い地域も存在します。
- 訪問率の低さの要因の一つとして、空港や新幹線の高速交通が県内で接続していないこともあげられます。
- また、交通が便利になると観光客の増加が期待される一方、日帰り旅行者が増え、宿泊客が減ることも懸念されます。

図 訪日外国人訪問率の都道府県ランキング

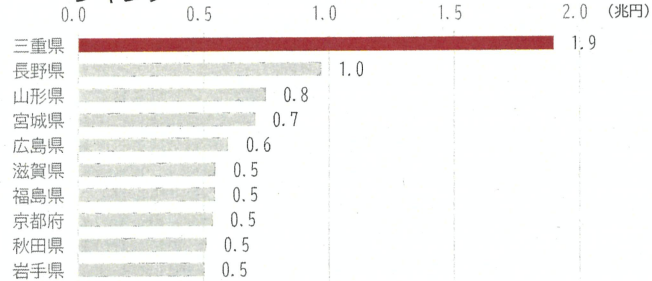


戦略3 新たな玄関口から生まれるビジネス交流の拡大

現状と課題

- 三重県の電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額等は、全国1位となっています。
- 三重県と就職支援協定を締結している大学のUターン就職率は3割程度で推移しています。
- ワークেশョンに利用している都道府県ランキング（2022年）は三重県が2位となるなど、三重県のワークেশョン先としてのポテンシャルは高いことがうかがえます。

図 電子部品・デバイス・電子回路製造業製造品出荷額ランキング



取組1 クリエイティブな人材や企業をひきつける交流空間を創出する三重に

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ①地域産業の情報発信やビジネス交流の拠点となる機能の整備 | <ul style="list-style-type: none">● 首都圏のビジネスパーソンとのマッチング機会の創出● 空きオフィスの活用など地域産業の情報発信機能やコワーキングスペースの整備 |
| ②高速通信ネットワークなどのデジタルインフラの整備 | <ul style="list-style-type: none">● W i f i 設備の設置やローカル5Gの敷設、サテライトオフィスへの通信インフラの整備● 既存の情報システムやネットワークの安定運用、適切な情報セキュリティの確保 |
| ③サテライトオフィス、シェアオフィス、ベンチャーオフィス環境の提供 | <ul style="list-style-type: none">● サテライトオフィスやシェアオフィスの設置● オフィス環境提供とあわせた創業支援の実施● 都市圏からの滞在時に副業に活動できるビジネス拠点の確保● 従業者や研究者のストレス軽減やリフレッシュできる環境整備 |

取組2 大都市圏の多様さと地域をつなげ新たな産業・雇用を創出する三重に

- | | |
|--|---|
| ①スタートアップや新規事業の創出・業態転換等を支援するインキュベーション施設整備 | <ul style="list-style-type: none">● 既存のインキュベーション施設の活用と成長を促す仕組みづくり● 空き店舗を活用したチャレンジショップなどの仕組みづくり |
| ②高付加価値型産業や成長分野となる可能性がある研究所・産業の誘致・促進 | <ul style="list-style-type: none">● 観光と連携した産業観光の推進（地場産業や農産物等の活用）● 首都圏とのアクセス利便性の良さのPR● 立地を促す優遇税制措置の導入、国際的なビジネス展開の支援、研究機能の立地・強化を図るための制度導入● 高付加価値型産業に必要なスキルを持つ人材育成● 生産拠点が ある強みを生かした研究所の誘致・設置● 半導体産業の集積を生かした企業や研究開発拠点の誘致 |
| ③革新的・先進的技術やサービスの社会実装実験場所の提供 | <ul style="list-style-type: none">● 都市部では困難な社会実装に向けた実装エリアの提供、高専・大学等の実証の場所の提供● 資金面・人員面で研究協力による投資リスクの大きい研究開発に挑戦する企業の誘致 |
| ④公設試験研究機関のサテライト施設の誘致 | <ul style="list-style-type: none">● 既存公設試験研究機関の機能拡充・活用● 気象（地震・雨）をテーマとした研究の機能誘致● 林業が盛んな地域における花粉症対策の研究施設の整備 |

取組3 行政・企業・高等教育機関の機能移転やバックアップの拠点となる三重に

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ①防災を意識した行政・企業・高等教育機関の機能移転、バックアップ拠点の誘致 | <ul style="list-style-type: none">● 企業の資産であるデータ関連のバックアップ拠点（特化型のデータセンター）の整備● 文化庁のような省庁の一部の誘致 |
|---------------------------------------|--|

取組1 もっと身近に便利に旅を楽しめる三重に

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ①県内全域を対象とした総合交通・観光案内の充実 | <ul style="list-style-type: none">● 県内の周遊に繋げる交通案内の充実● 県内各地域の交通・観光情報のリアルタイムの共有 |
| ②広域MaaSの活用による情報提供やワンストップ予約・決済等の提供 | <ul style="list-style-type: none">● 鉄道ネットワークにおける交通系ICカード化の促進● 複数の交通機関で使えるクレジットカード決済の仕組みや一体的に予約ができる仕組み |
| ③リニア三重県駅や地域交通拠点の独自性・魅力の向上 | <ul style="list-style-type: none">● 拠点周辺の資源を活用した体験メニューやイベント開催等の魅力発信● 地域ブランドとなる地場産品の販売場所の拡大 |
| ④地域交通拠点を中心とした観光地までの交通ネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none">● 既存交通インフラの活用やそれらを補完する新たなモビリティの導入● バス路線の再編・集約、地域交通拠点と観光地間の移動環境の充実 |
| ⑤観光地内のサイズ感に応じたシェアリング型移動サービス | <ul style="list-style-type: none">● レンタカー、シェアサイクルなど、シェアリング型移動サービスの行政域を越えた広域的導入 |

取組2 リニア駅から魅力ある滞在型・周遊観光の旅を提供する美し国三重に

- | | |
|----------------------------------|---|
| ①東海道や旧街道等を切り口とした観光エリアの形成 | <ul style="list-style-type: none">● 東海道や旧街道と地域資源の結びつけによる周遊の促進● 既存鉄道を活用した周遊の促進 |
| ②当地ならではの地場産業とコラボしたPRの実施 | <ul style="list-style-type: none">● 地場産業と特産物をセットにした商品開発・PR |
| ③観光コンテンツの組合せによるプロモーションの展開 | <ul style="list-style-type: none">● テマパーク、公園、夜景、お祭りなど観光資源を活用したプロモーション・集客資源間のゾーン形成● 自然、文化、名所、スポーツ、古道、街道、まちなみ、神社仏閣など点在する共通資源や組合せによる資源の魅力向上 |
| ④周遊観光を可能にする旅行者のニーズに合わせた二次交通の充実 | <ul style="list-style-type: none">● 鉄道との乗換が便利な二次交通の充実、ライドシェアの推進、既存コミュニティバスの観光への活用 |
| ⑤インバウンド向けのプロモーションと多言語対応施設の充実 | <ul style="list-style-type: none">● 花火大会や祭りなどの開催時期に併せたメニュー開発とプロモーションの実施● 多言語対応（案内の充実、人材の確保・育成） |
| ⑥三重ならではの体験コンテンツの充実 | <ul style="list-style-type: none">● 閑散期に提供できる体験コンテンツの充実、風土・文化の活用● 工芸、グルメ、アクティビティ（登山、サイクリング等）の体験ツアーの造成 |
| ⑦ブレジャーを促進するための取組やブレジャー用観光メニューの充実 | <ul style="list-style-type: none">● ブレジャー用観光メニューの開発、地域交通拠点におけるブレジャー機能の導入 |
| ⑧滞在型観光を促す受入体制の充実 | <ul style="list-style-type: none">● 既存宿泊施設の連携・活用、民泊や農泊など地域や繁閑にあわせた受け入れ体制の充実 |

5 戦略を支える基盤づくり

取組1 道路ネットワークの整備

「地域交通拠点」間の高規格道路等の充実

- 高規格道路のネットワーク強化（新名神高速道路、近畿自動車道紀勢線、東海環状自動車道、四日市インターアクセス道路、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路、伊勢志摩連絡道路、四日市湾岸道路など）
- 主要幹線道路の整備（国道1号（北勢バイパス、関バイパス）、国道23号（中勢バイパス、鈴鹿四日市道路）など）

取組2 鉄道ネットワークの強化・充実

既存鉄道の利便性の向上

- 交通系ICカード化やタッチ決済、タッチレスやオンライン認証乗車等の可能エリアの拡大や導入
- 複数路線鉄道駅の乗換利便性の向上
- 鉄道間の乗り継ぎダイヤの調整

既存鉄道の速達化や多頻度運行

- 特急運行・直通運行による速達化
- 需要創出による多頻度運行

取組3 新たな二次交通ネットワークの形成

リニア発着に合わせた定時性のある交通ネットワークの構築

- リニア発着にあわせた接続（ダイヤ、時間の読める道路など）
- 地域交通拠点とのシャトルバス運行

高速バス路線開設

- 名古屋駅直通バスの運行拡充
- 高速バス路線の充実

地域交通拠点周辺の次世代モビリティ・システムの導入

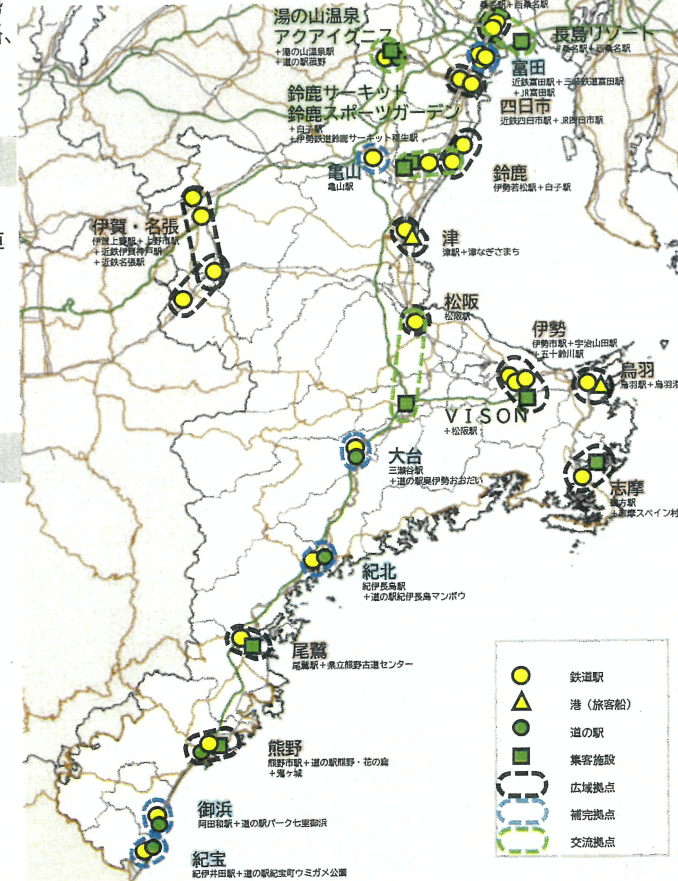
- 地域交通拠点から観光地までの電動キックボード等の次世代モビリティの導入

地域交通拠点エリアを連結する自動運転モビリティの導入

- 地域交通拠点と観光拠点間や近接する拠点間等の自動運転の導入
- 太平洋岸自転車道やサイクルトレインの環境整備や機能の充実
- 道路環境、サイクルステーションなどの充実

地域交通拠点

- 県内各地域の玄関口となる交通結節点で、地域の施設を結ぶ様々な交通手段の接続・乗継拠点



6 リニアとともに歩む「みえのリ・デザイン」リーディングプロジェクト（フェーズⅠ：先行開業）

都市と自然のハイブリッド環境を生かした産業振興と移住・定住の促進プロジェクト（北ブロック）

（戦略1）

- ✓ 二地域居住適地としてのブランド化・首都圏へのPR
- ✓ 移動が便利な自然に囲まれた暮らしの提供
- ✓ サードプレイス環境の提供

（戦略2）

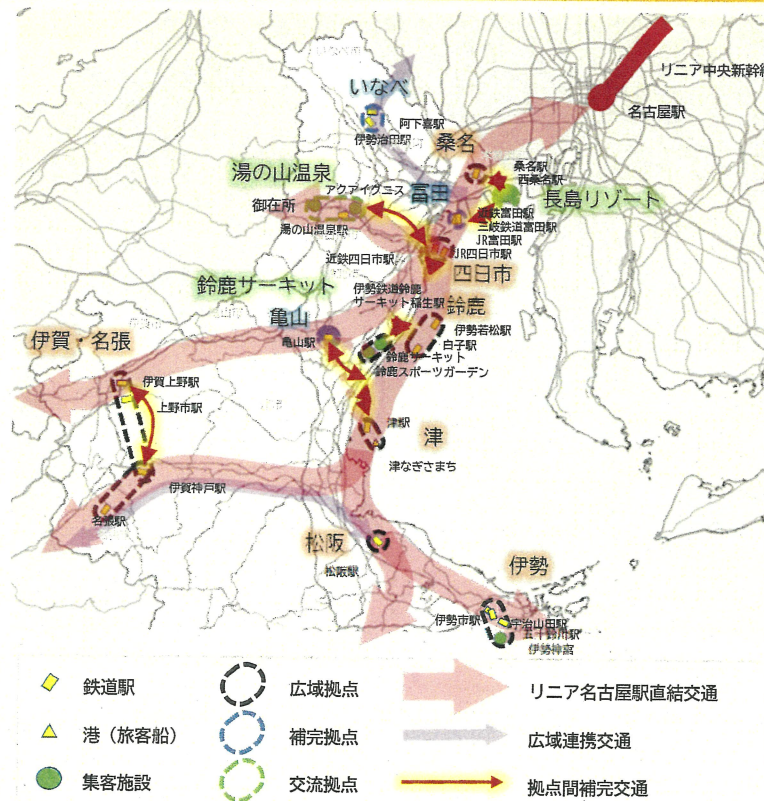
- ✓ 東海道や旧街道を巡る観光ルートの提供
- ✓ 鉄道乗り放題の周遊プランの形成
- ✓ キャンプ場やスポーツを活用した滞在型観光の提供
- ✓ 観光情報案内など、伊賀・伊勢志摩間の周遊コースの提案
- ✓ 新名神高速道路、名阪国道、関西本線等を生かした滋賀・京都・奈良方面とのイベント開催や情報発信等の広域観光連携
- ✓ 東海環状自動車道を活用した岐阜方面とのイベント開催や情報発信等の広域観光連携

（戦略3）

- ✓ 副業向けのビジネス環境の確保
- ✓ 半導体、コンビニート、化学関連のR&D機能の誘致

（基盤づくり）

- ✓ 地域交通拠点からの二次交通の充実（近鉄四日市-JR四日市、津駅-津なぎさまち間等）
- ✓ 品川駅や名古屋駅における北勢、伊賀への交通・観光案内



お伊勢参りからはじまる自然、歴史、食のみえを隅々まで満喫するプロジェクト（中央ブロック）

（戦略1）

- ✓ 伊勢志摩の自然を生かしたワーケーションや移住環境の充実

（戦略2）

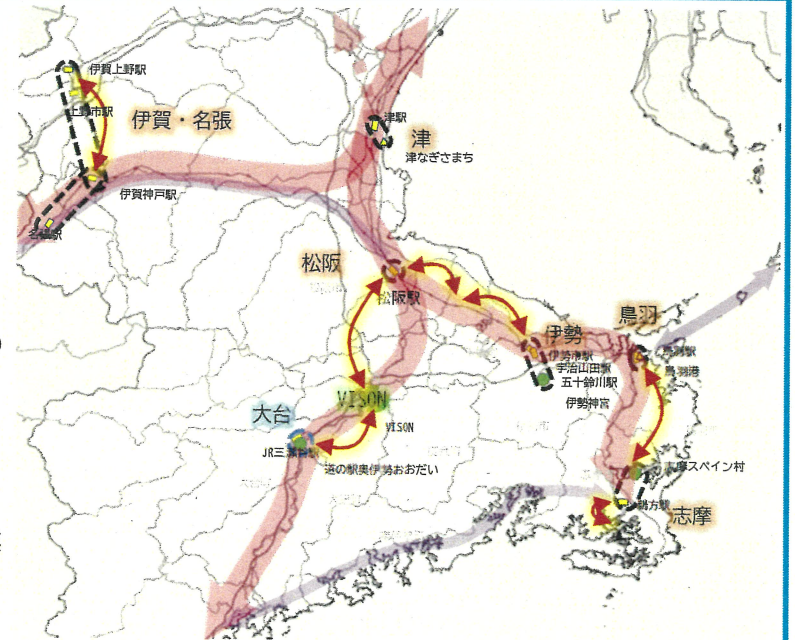
- ✓ 観光列車の運行など奈良・大阪方面の広域観光ルート化
- ✓ リニア・在来線・船・バス・東海道新幹線などの広域的な観光周遊ルートの形成
- ✓ 東紀州方面との連携強化（伊勢志摩絶景めぐりコース、滝巡りコースの設定とPR）
- ✓ 伊勢志摩国立公園内におけるアクティビティ体験の充実
- ✓ 街並みと食（グルメ）による伊勢神宮につながる新街道の形成
- ✓ 三重県のブランドの食材を通じた食の提供と発信

（戦略3）

- ✓ リニア開業を契機とした世界的ブランドをもつ企業の情報発信と誘客
- ✓ 空飛ぶクルマなどの社会実装実験場の提供

（基盤づくり）

- ✓ お伊勢参りから円滑な周遊のための交通連携軸の強化
- ✓ 太平洋岸自転車道やサイクルトレインなど快適に自転車で周遊走行するための環境整備や機能の充実



固有の歴史・自然を生かした観光起点による産業振興と移住・定住への展開プロジェクト（南ブロック）

（戦略1）

- ✓ 歴史・自然とふれあう移住体験メニューの提供

（戦略2）

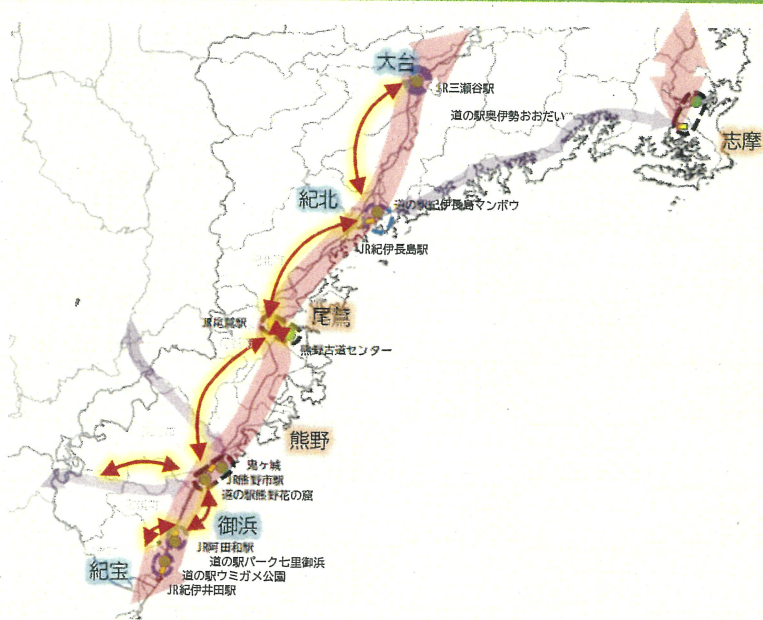
- ✓ 尾鷲駅-熊野古道センターを起点にした東紀州及び隣接地域への観光展開
- ✓ 滞在型観光を促す民泊・農泊といった受入体制の充実
- ✓ 拠点における多言語対応
- ✓ 伊勢志摩方面との連携強化（伊勢志摩絶景めぐりコース、滝巡りコースの設定とPR）
- ✓ 和歌山方面（熊野本宮大社、新宮、太地等）とのイベント開催や情報発信等の広域観光連携
- ✓ 奈良方面（吉野）とのイベント開催や情報発信等の広域での観光連携・展開

（戦略3）

- ✓ 熊野古道センターのサードプレイスとしての活用
- ✓ 気象（地震・雨）をテーマとした研究の機能誘致
- ✓ 空き家等を活用した観光業、林業、水産業等、当地にちなむ「ワークスペース」づくり
- ✓ 尾鷲の傘、熊野地鶏などの地場産品の活用

（基盤づくり）

- ✓ 世界遺産-熊野古道を巡礼するための交通支援システムの検討（次世代モビリティ、シェアリング（自動車、電動自転車等））
- ✓ 太平洋岸自転車道やサイクルトレインなど快適に自転車で周遊走行するための環境整備や機能の充実
- ✓ 広域的に周遊できるような観光列車の運行



リニア名古屋駅を核とした次世代の交通ネットワーク形成プロジェクト

- リニア品川駅・名古屋駅での三重県各地への交通・観光案内の充実
- リニア名古屋駅から三重を結ぶ鉄道・高速バスへの乗換プラットフォーム間を円滑に誘導する案内機能の充実
 - ✓ 名古屋駅構内の円滑な乗換のための案内整備
 - ✓ デジタル案内案内の整備（スマートグラスや音声AR（拡張現実）への対応など）
- リニア名古屋駅から三重方面-県内交通へのチケットレス移動の拡大
 - ✓ 鉄道各会社、バス、タクシーなど公共交通機関における交通系ICカード化やタッチ決済、タッチレスやオンライン認証乗車等の可能エリアの拡大や導入
- リニア名古屋駅から三重を結ぶ二次交通ネットワークの充実
 - ✓ 各地域交通拠点への直通鉄道やバスの運行（広域的に周遊できるような観光列車も含む）
- 道路ネットワークを活用した拠点間的高速バス自動運転
 - ✓ 県内周遊を促す地域交通拠点間的高速バス自動運転の検討
- 拠点から観光資源等への周遊交通の充実
 - ✓ 地域交通拠点から観光施設等を周遊するためのシェアリング（自動車、電動自転車等）による移動手段の多様化



写真：CAVForth公式サイト



写真：ドイツ交通クラブ（VCD）HP

7 今後の検討方針

- 全線開業に向けて
- ✓ 最終報告に向けては、先行開業を見据えた取組の充実を図るとともに、全線開業のリニア三重県駅を核とした交通ネットワークや、まちづくり（リニア三重県駅周辺に必要な機能など）に関する取組、リニアによる広域災害リスクの分散機能、リニア三重県駅周辺の防災機能確保など全線開業のインパクトを県内全域に広げる取組の検討を進めます。また、ロードマップ等の作成にも取り組みます。
- ✓ 検討にあたっては、住民や事業者の意向を把握するとともに、補完データを活用して内容の充実を図っていきます。

(所管事項)

4 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた取組について

1 現状 ※現在の隊員数については別紙のとおり

地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に移り住み、一定期間（概ね1年以上3年以下）地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

県内では、隊員の定住率が54.5%と、全国平均（64.9%）に比べ低くなっています（令和6年4月公表）。その要因として、①募集・受入時の市町と隊員双方の思いが相違、②任期中に他の隊員や地域住民等とのネットワークづくりが不十分、③退任後、地域内で仕事を見つけることが困難といったこと等があると考えています。

このため、令和6年度から、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向け、「一般社団法人三重県地域おこし協力隊サポートデスク」（県内の元隊員有志が令和6年4月に設立）と連携し、市町や隊員へ切れ目のない支援を展開しています。

2 令和6年度の取組状況

(1) 【新規】定住・定着に向けた各段階における市町・隊員へのサポート

①＜募集・受入時＞市町への伴走支援の実施

対象市町として選定した津市（美杉地域）に対して伴走支援を行い、市と隊員双方のミスマッチを防ぎ、任期終了後の定住・定着へつながるよう募集・受入体制を強化し、令和7年度から活動する隊員の採用につなげました。

【支援内容】

- 令和6年7月～ 募集内容（活動内容・人物像）の設計に向けたサポート
- 9月～ 募集の支援
- 11月～ 協力隊体験会の開催や募集に係るサポート
- 12月～ 採用に向けた支援

②＜任期中＞隊員同士の交流会の開催

隊員同士の仲間づくりやネットワークづくりのため、県内各地域において交流会を計4回開催しました。先輩隊員の活動事例を学ぶとともに、参加者同士の情報交換を行い、隊員が地域での活動を効果的に行えるよう支援しました。

【実施概要】

- 令和6年6月：第1回（名張市・忍法赤目プリン 他、11市町26名参加）
- 9月：第2回（鳥羽市答志島・ねやこや 他、9市町23名参加）
- 10月：第3回（尾鷲市・シェアスペース土井見世、9市町25名参加）
- 令和7年2月：第4回（明和町・三重明和インキュベーションセンター、9市町13名参加）

【参加者の声】

- 活用した補助金等の具体的な話、「こうすればよかった」という経験談が参考になった。
- 任期中の活動と任期終了後の仕事、両方のリアルな話を聞いてとても勉強になった。



地域おこし協力隊交流会の様子

③＜任期中・退任後＞隊員向け相談窓口の設置

隊員が任期中の活動や任期終了後の定住等について相談できるよう、元隊員が専門相談員となり、対面・電話・メール等、相談者の希望に応じた手段で助言を行うことで、隊員の不安を解消し、安心して活動できる環境を整備しました。

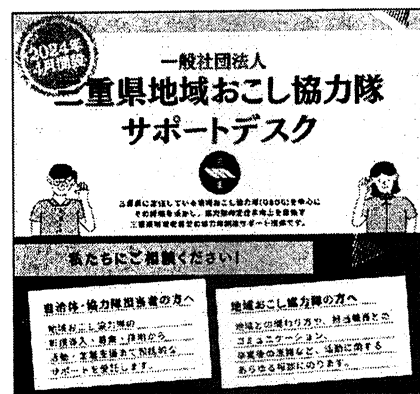
また、訪問相談を実施し、市町が実施する隊員同士の定例会議に赴いて助言を行ったほか、隊員から活動状況のヒアリング等を行いました。

【相談件数】

35 件（令和 7 年 1 月末時点）

【主な相談内容】

- 市町の担当者とうまく意思疎通ができておらず、活動方針や目標が定まらない。
- 活動経費の使い方や用途を聞きたい。
- 任期終了後に向けて、様々な仕事の誘いを受けているが、どの方向に進むべきか悩んでいる。



隊員向け相談窓口チラシ

(2) 【継続】研修等の開催

着任から概ね 1 年未満の隊員を対象に「初任者研修」を実施し、地域おこし協力隊制度の基礎を学ぶとともに活動の将来像を描く「ロードマップ」を作成し、隊員が市町や地域と連携し、円滑に活動を進められるよう支援しました。

また、2・3 年目の隊員を対象に「2・3 年目研修」を実施し、起業の流れを学ぶとともに事業計画書作りを行い、任期終了後の定住や起業に向けたイメージの具体化に向けた支援を行いました。

さらに、市町職員に対する研修・勉強会等を実施し、津市（美杉地域）への伴走支援事例を元に、ミスマッチを防止する募集・受入の手法等の横展開を図りました。

【隊員向け研修実施概要】

令和 6 年 4 月：第 1 回初任者研修（12 市町 21 名参加）

10 月：第 2 回初任者研修（3 市町 7 名参加）

令和 7 年 2 月：2・3 年目研修（7 市町 10 名参加）

3 今後の対応

令和 6 年度 of 取組の結果、市町や隊員に寄り添った支援を展開することができ、同時に隊員をサポートする中間支援組織の機能強化につながったと考えています。

引き続き、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、中間支援組織と連携し、「募集・受入時」、「任期中」、「退任後」の各段階において取組を展開します。

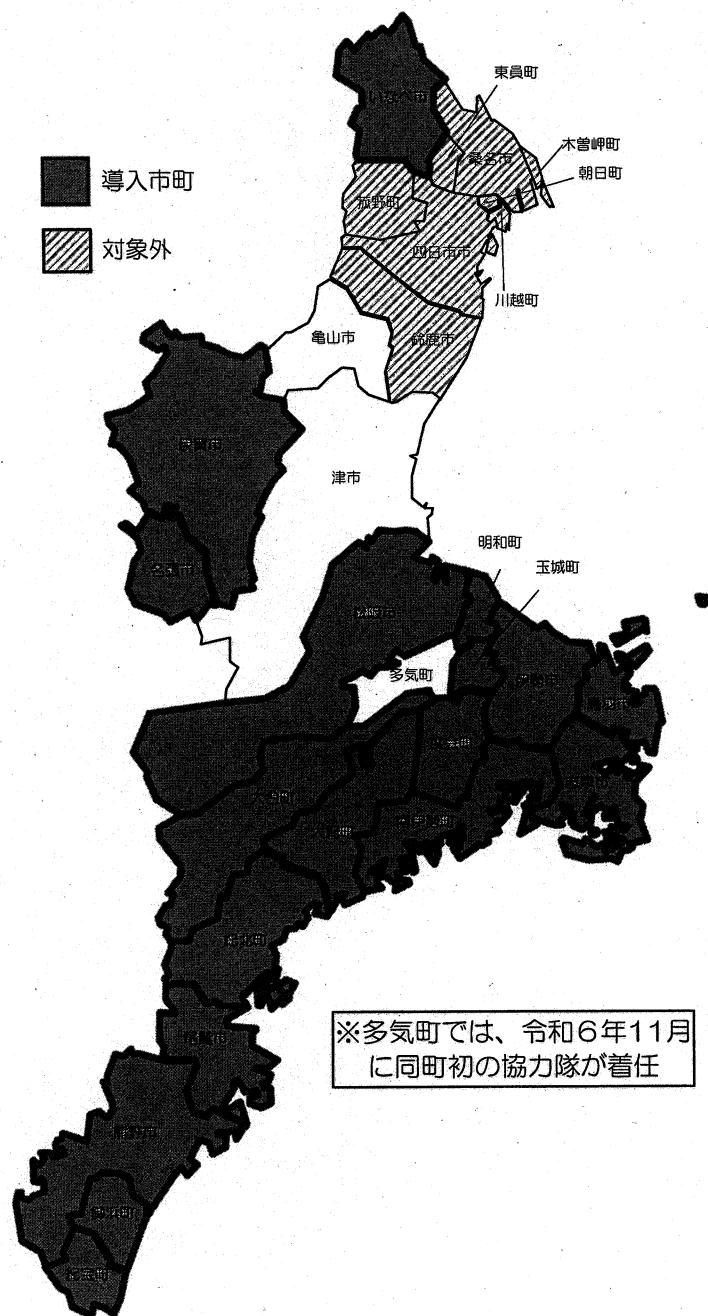
令和 7 年度は、市町の協力隊任用状況や課題を整理する「市町カルテ」の作成と市町への助言、隊員向け交流会の実施やサポート人材の育成、スキルアップを図る段階別研修等を行い、市町や隊員への支援体制のさらなる強化に取り組みます。

三重県内の地域おこし協力隊活動状況 (R6. 10. 1 現在)

別紙

市町名	隊員数
伊勢市	4人
松阪市	3人
名張市	6人
尾鷲市	18人
鳥羽市	4人
熊野市	7人
いなべ市	10人
志摩市	6人
伊賀市	3人

※「対象外」の市町は、3大都市圏内の都市地域である（過疎・山村・離島・半島などの条件不利地域に該当しない）ため、国の特別交付税措置の対象とならない



市町名	隊員数
明和町	4人
大台町	4人
玉城町	2人
度会町	3人
大紀町	3人
南伊勢町	9人
紀北町	8人
御浜町	4人
紀宝町	6人

県内隊員数（合計）	104人
導入市町	18市町

5 移住促進について

1 現状

移住の促進については、本県の移住相談の総合窓口である三重県移住相談センター（東京・有楽町）を中心に、移住相談者のニーズに応じたきめ細かな対応を行いました。また、移住ポータルサイトをリニューアルし、検索機能等を充実させたほか、県独自移住フェアの開催や全国移住フェアへの出展、他県との広域連携によるプロモーション等を実施しました。

その結果、令和7年1月末時点の県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は473人（前年度同期435人）、移住相談件数は1,623件（前年度同期1,484件）となりました。※詳細は別紙のとおり

2 令和6年度の取組状況

(1) プロモーションの強化

マスメディアや「日々三重」（ひびみえ）を活用した三重の暮らしの魅力発信や、企業と連携した暮らし体験、県内市町や関係部局と連携した県独自の移住フェアの開催など、移住希望者に向けたプロモーションを実施しました。県独自の移住フェアは、参加された方から、「先輩移住者によるセミナーが参考になった」「県内市町のコアな情報を広く収集できた」などの声をいただくなど、好評を得ました。

また、リニューアルした移住ポータルサイトを1月末から公開しています。新たに設けた機能により、ポータルサイトを通じたメルマガ登録や、問い合わせをいただいています。



美し国みえ移住ポータルサイト バナー

(2) 相談対応の充実

移住相談センターを中心に移住希望者それぞれのニーズに応じたきめ細かな相談対応を実施しました。移住セミナーについては、これまでの対面によるものに加え、移住を検討し始めた層を対象に、転職や子育てなどのテーマによりオンラインセミナーを5回実施し、283名の方にご参加いただきました。

(3) インフラ（住まい）の整備

お試し住宅の整備や空き家バンクの充実に向けて取り組む市町等の支援を実施しましたが、補助金の活用が少なかったため、市町へのヒアリングを行い、要望があった事業を対象にするなど拡充し、利用促進に取り組んでいきます。

(4) 受入態勢の充実

移住者と地域をつなぐ人を育成する講座を県内各地域のフィールドにおいて全6回実施し、6名のキーパーソンを育成しました。また、最終講座には、これまでに育成したキーパーソンの方にもご参加いただき、今年度の参加者との交流を図りました。

3 今後の対応

人口減少対策における社会減対策の1つである移住の促進に向けて、移住者に実施したアンケートの分析をもとに、移住希望者のニーズや特性に応じたモデルによるプロモーションを実施し、「田舎暮らし」に加えて都市部を含む県全域への移住を促進します。また、移住希望者の不安軽減や県内定着に向けては、住まいの充実に取り組む市町等の支援や、移住者を受け入れる態勢をさらに充実させていきます。

令和6年度 4月から1月末までの移住者、相談者の状況

別紙

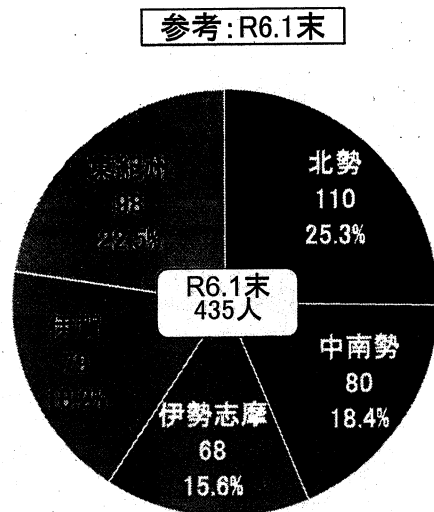
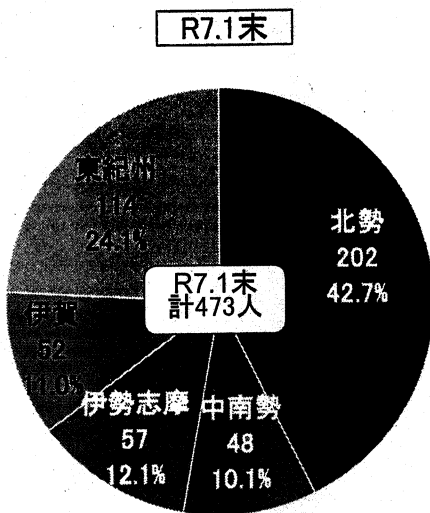
1 県および市町の施策を利用した県外からの移住者 移住者数 473人

県および市町の施策を利用した状況

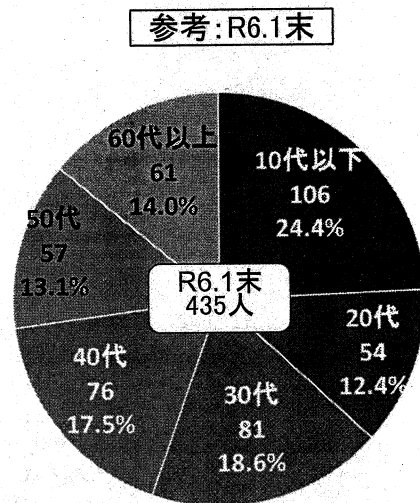
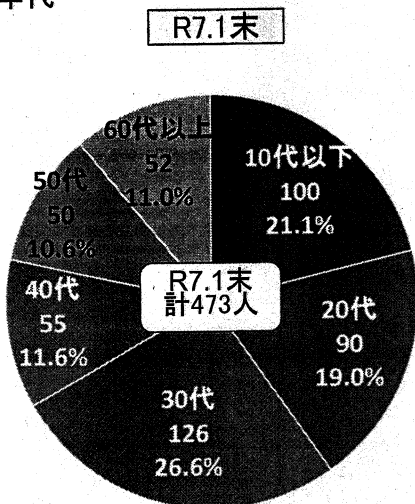
	R7.1末			参考(R6.1末)	
	項目	移住者数	割合	移住者数	割合
内訳	市町の補助・助成制度利用	279人	59.0%	195人	44.8%
	空き家バンク	85人	18.0%	118人	27.1%
	市町移住相談窓口利用	59人	12.5%	84人	19.3%
	地域おこし協力隊(任期終了)	20人	4.2%	10人	2.3%
	その他各市町施策	19人	4.0%	9人	2.1%
	県施策	11人	2.3%	19人	4.4%
	合計	473人	-	435人	-

※県施策と空き家バンク等市町施策を重複利用している場合は、市町施策に分類しています。

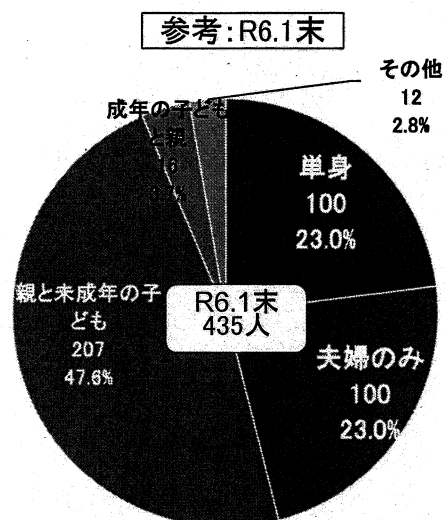
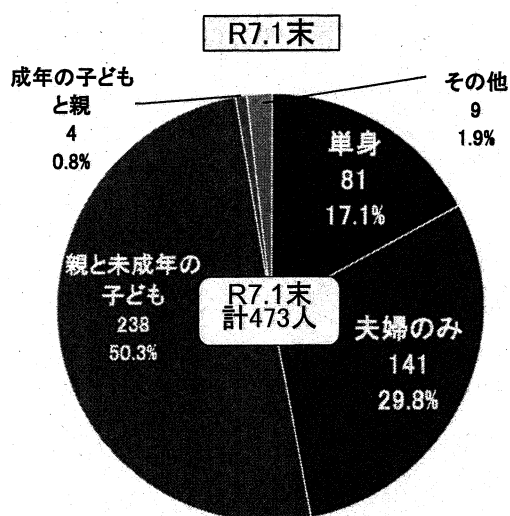
(1) 移住先の地域



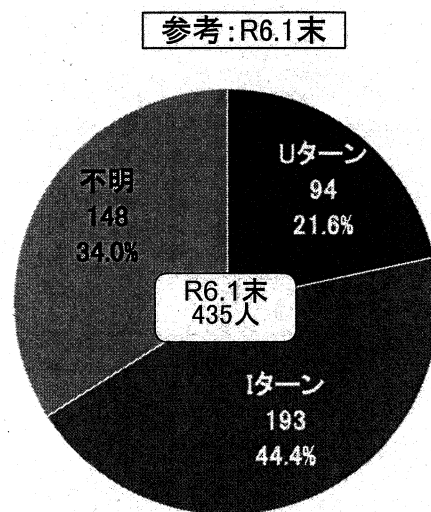
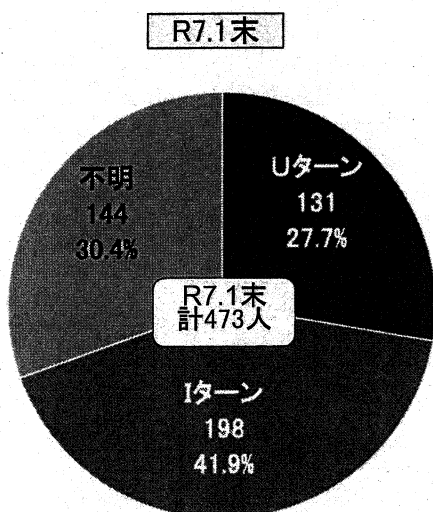
(2) 年代



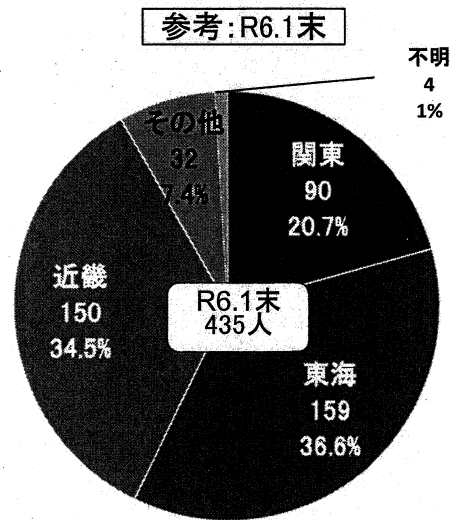
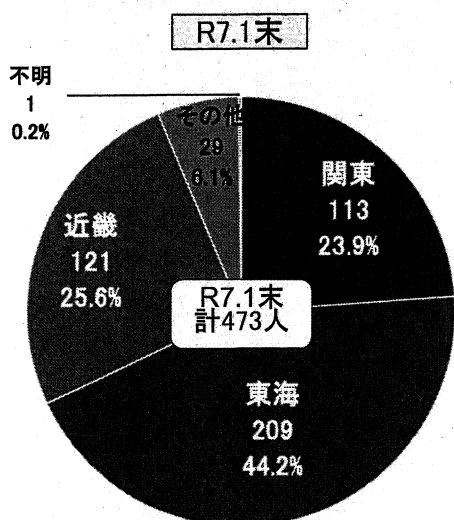
(3) 家族構成



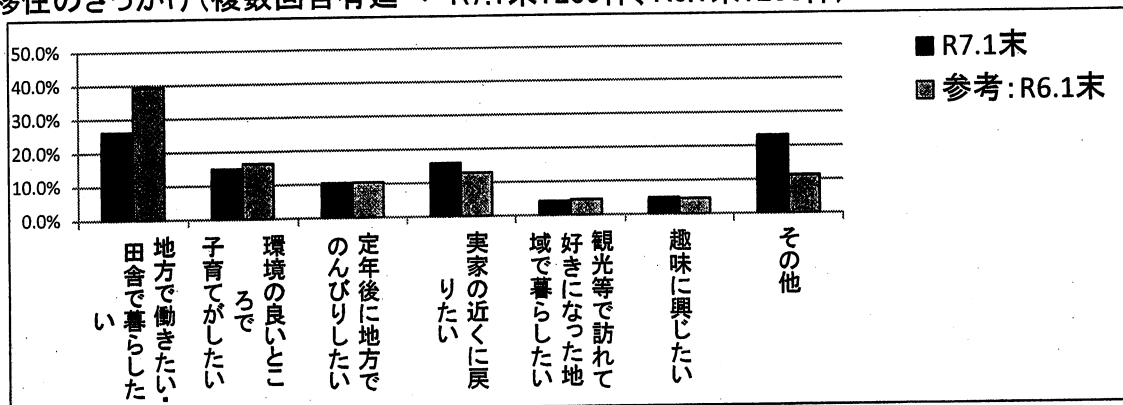
(4) Uターン/Iターン



(5) 移住前の地域

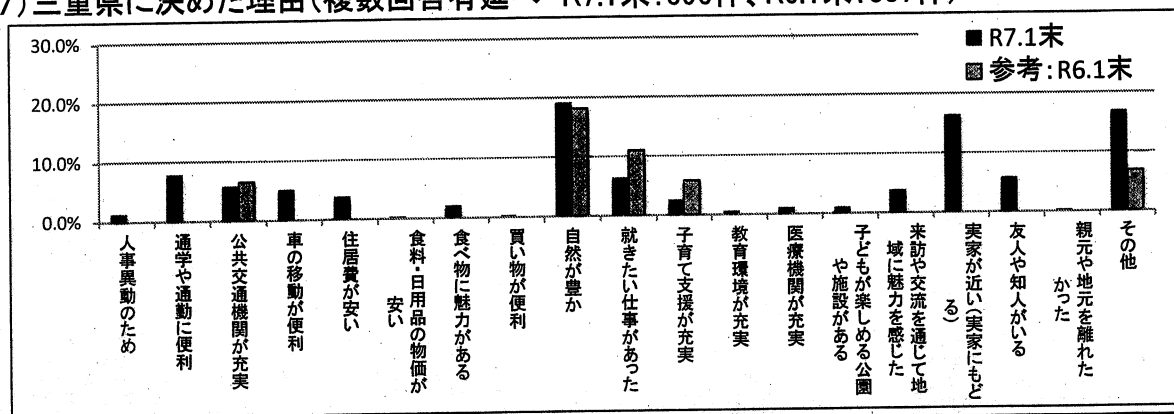


(6) 移住のきっかけ(複数回答有延べ R7.1末:259件、R6.1末:238件)



R7.1末	26.3%	15.1%	10.4%	15.8%	4.2%	5.0%	23.2%
R6.1末	39.5%	16.4%	10.5%	13.0%	4.6%	4.6%	11.3%

(7) 三重県に決めた理由(複数回答有延べ R7.1末:396件、R6.1末:307件)

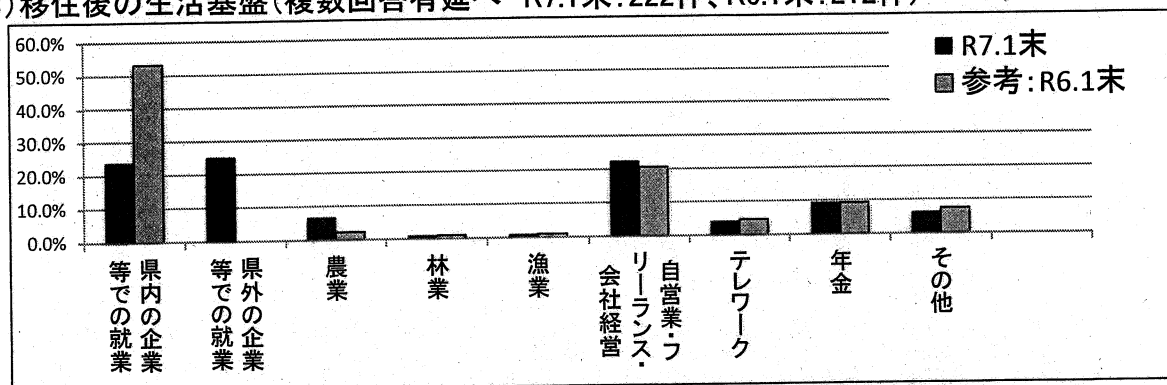


	人事異動	通学通勤	交通機関	車移動	住居費	物価安い	食べ物	買い物	自然豊か	仕事
R7.1末	1.3%	7.8%	5.8%	5.1%	3.8%	0.3%	2.0%	0.3%	19.2%	6.3%
R6.1末	-	-	6.5%	-	-	-	-	-	18.2%	11.1%

	子育て支援	教育機関	医療機関	公園・施設	来訪・交流	実家	友人・知人	地元離れる	その他
R7.1末	2.5%	0.5%	1.0%	1.0%	3.8%	16.4%	5.8%	0.3%	16.9%
R6.1末	5.9%	-	-	-	-	-	-	-	6.8%

※網掛けは今年度からの追加項目

(8) 移住後の生活基盤(複数回答有延べ R7.1末:222件、R6.1末:212件)



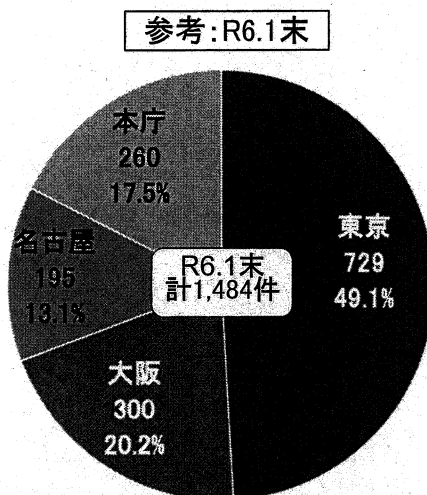
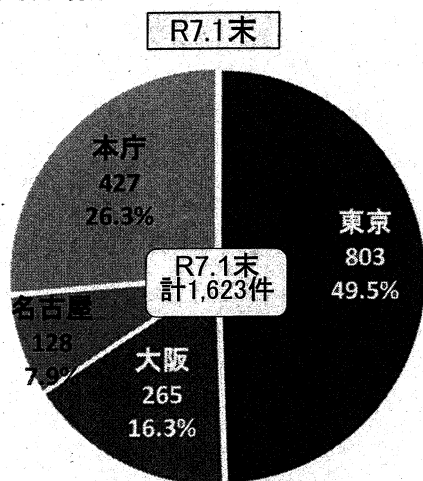
R7.1末	23.9%	25.2%	6.8%	0.9%	0.9%	22.5%	4.1%	9.5%	6.3%
R6.1末	53.3%	-	2.4%	0.9%	0.9%	20.8%	4.7%	9.4%	7.5%

※網掛けは今年度からの追加項目

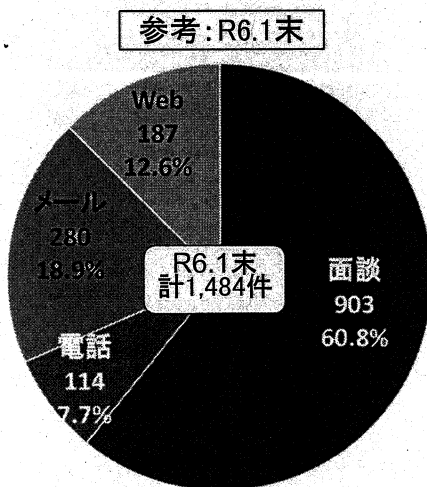
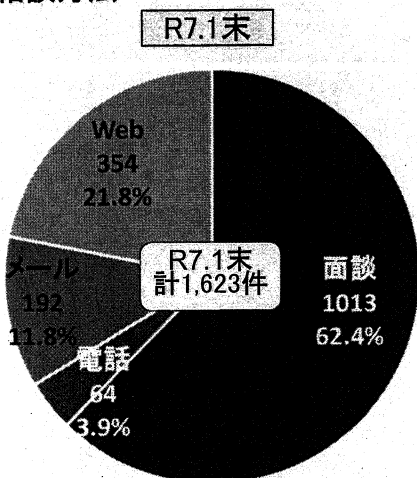
2 相談件数の状況

相談件数 1,623件

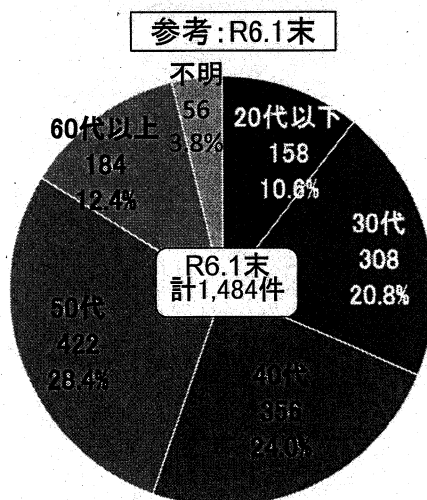
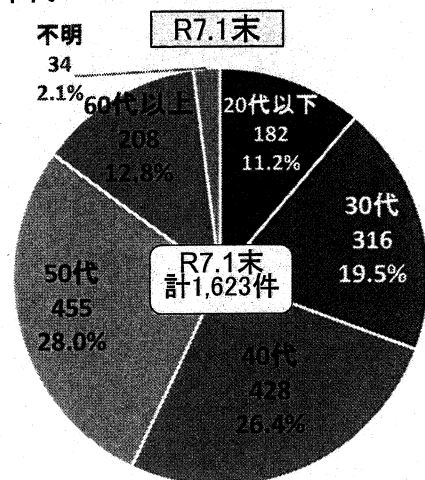
(1) 受付場所



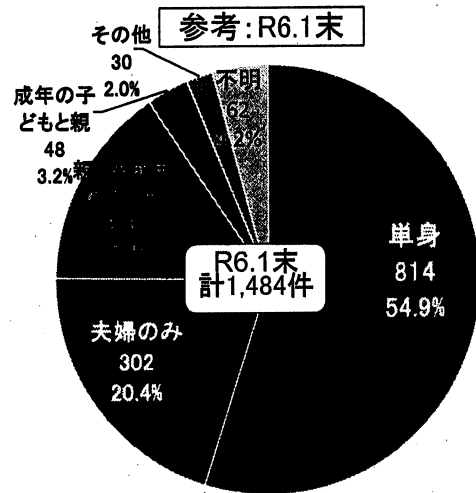
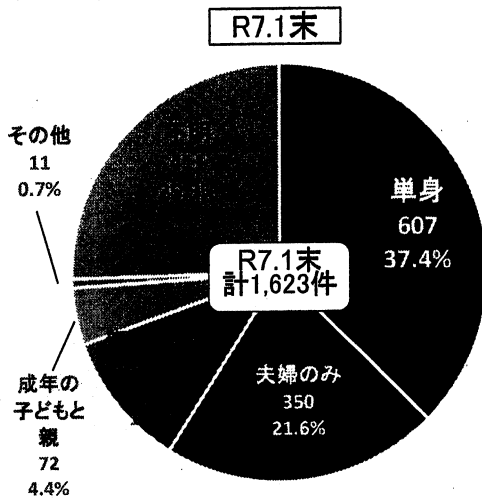
(2) 相談方法



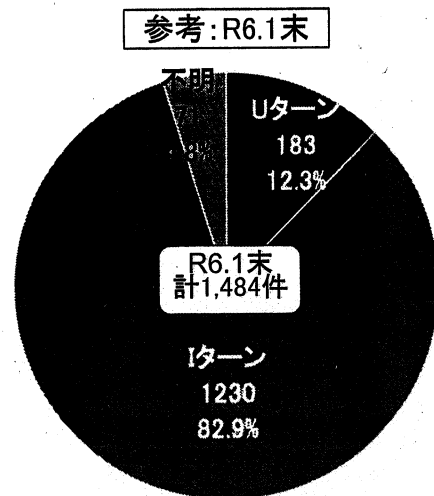
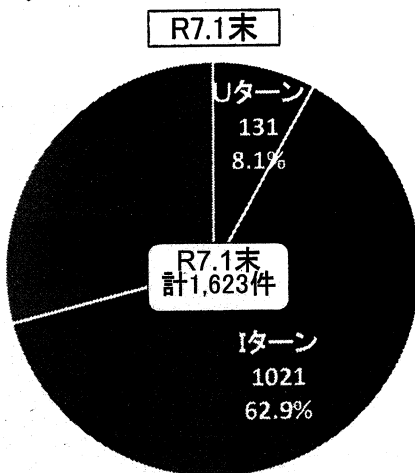
(3) 年代



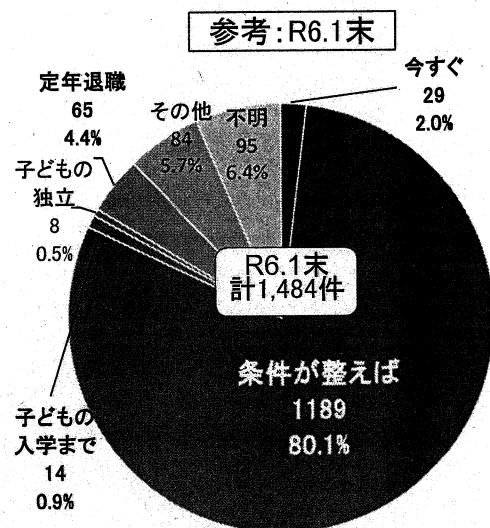
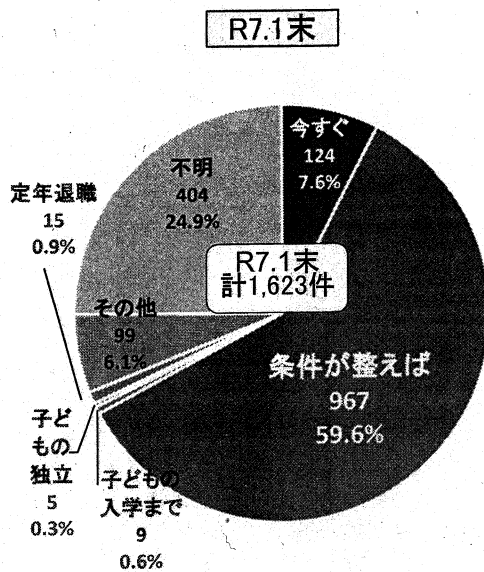
(4) 家族構成



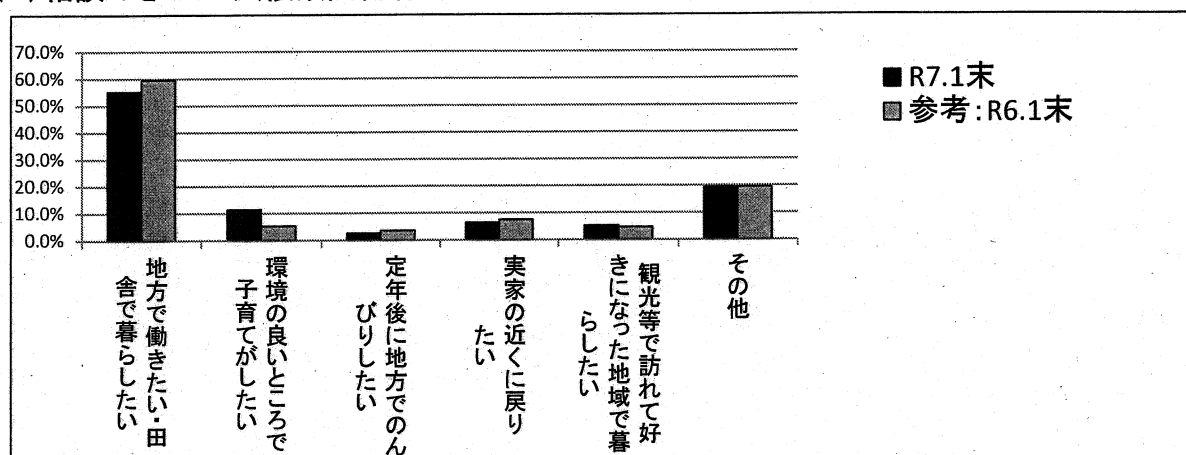
(5) Uターン/Iターン



(6) 移住希望時期

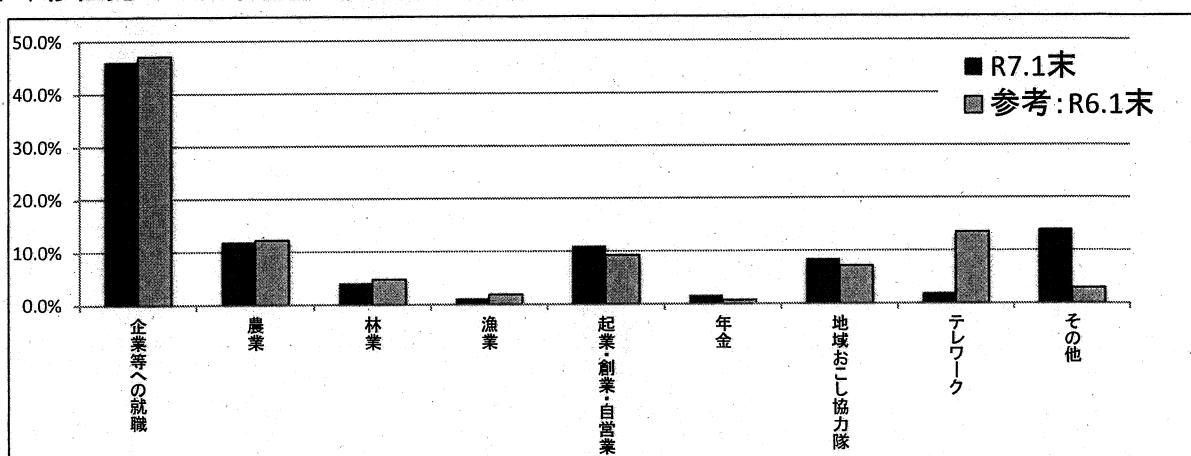


(7)相談のきっかけ(複数回答有延べ R7.1末:1,245 件、R6.1末:1,694 件)



R7.1末	55.1%	11.4%	2.6%	6.4%	5.1%	19.4%
R6.1末	59.6%	5.3%	3.5%	7.5%	4.6%	19.4%

(8)移住先での生活基盤(複数回答有延べ R7.1末: 1,153件、R6.1末:1,761 件)



R7.1末	46.1%	11.9%	4.1%	1.0%	11.0%	1.6%	8.4%	1.9%	14.0%
R6.1末	47.2%	12.3%	4.8%	1.9%	9.3%	0.8%	7.2%	13.6%	2.9%

6 スポーツの推進について

県では、県民の皆さんがスポーツを楽しみ、スポーツとともに人生を歩みつつ、スポーツを通じて「人與人」「人と地域」「地域と地域」の絆を深める取組を市町および関係団体等と連携し進めています。

1 県営スポーツ施設の管理運営、整備

(1) 利用者数、利用促進の取組

①利用者数

ジャパンラグビーリーグワン（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）や、第 35 回日本パラ陸上競技選手権大会、第 18 回 U18／第 55 回 U16 陸上競技大会（三重交通G スポーツの杜 伊勢）が開催されるなど、令和 7 年 1 月末時点における 4 つの県営スポーツ施設の利用者数は、803,457 人となっています。

県営スポーツ施設利用者数

(単位：人)

施設名	利用者数	合計	目標値
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	474,255	803,457	980,000
三重交通G スポーツの杜 伊勢	295,779		
ドリームオーシャンスタジアム	30,636		
ライフル射撃場	2,787		

②利用促進の取組

大規模大会の誘致・開催や合宿の受入れ、スポーツ教室や体験会の開催など、利用促進に取り組んでおり、引き続き指定管理者と連携し取組を進めます。

(2) 施設整備の状況

今年度は、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場の空調熱源設備改修工事、三重交通G スポーツの杜 伊勢 第二陸上競技場の写真判定装置更新、ドリームオーシャンスタジアムのレイキトラクタ購入、県営ライフル射撃場の 10m射場多機能トイレ整備工事などの整備を進めました。

令和 7 年度も、施設機能の維持・向上や老朽化施設の改修等を計画的に行い、安全、快適な利用環境の提供に取り組めます。

2 地域スポーツの推進

(1) スポーツイベントの開催

県民の皆さんがスポーツにふれ親しむ機会とするため、「みえのスポーツフォーラム2024」、「みえスポーツフェスティバル2024」、「第18回美し国三重市町対抗駅伝」を開催しました。(別紙参照)

(2) 総合型地域スポーツクラブにかかる取組

①知名度向上や質的充実に向けた取組

今年度は、クラブアドバイザーによるクラブ訪問を行うとともに、県内3か所で「総合型地域スポーツクラブミーティング」や、県内5か所で総合型地域スポーツクラブのPRイベントである「スポーツアミューズメントパーク チャレスポ」を開催しました。(別紙参照)

②中学校部活動の地域連携・地域移行促進に向けた取組

今年度は、新たに地域連携・地域移行促進に向けた専属のクラブアドバイザーを設置し、中学生を対象とした体験会を9クラブで開催、県外の先進的な取組事例の視察等を8件実施するなどの取組を行いました。(別紙参照)

令和7年度は、現在受入れを進めている総合型地域スポーツクラブの意見もふまえて事業内容を一部見直し、クラブ指導者の専門資格取得への支援や、クラブ指導者や運営スタッフを対象とした中学生の指導方法・安全管理等の研修会開催への支援に新たに取り組めます。

一つでも多くの総合型地域スポーツクラブが受け皿の一つとなれるよう、県教育委員会や県スポーツ協会等とも連携し、取組を進めていきます。

(3) レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業

今年度は、令和7年2月末時点において、「ATP 四日市チャレンジャー2024」など国際・全国大会等の誘致・開催や、「ウォークラリー大会in津2024」など競技普及によるスポーツを通じたまちづくりの計17件に対し支援を行っています。

(別紙参照)

今後も引き続き、市町、競技団体などと連携を密にし、補助金を活用していただくことにより、スポーツの振興や地域の活性化を図っていきます。

1 スポーツイベントの開催内容

(1) みえのスポーツフォーラム2024

日 時：令和6年9月16日（月・祝）

場 所：三重県総合文化センター

内 容：パリ 2024 オリンピック・パラリンピックに出場した三重県ゆかりの選手の表彰、水谷隼さん（元プロ卓球選手、金メダリスト）による講演・実演、ボッチャ体験など

参加者：約 650 名

(2) みえスポーツフェスティバル 2024

日 時：9月、10月の土曜日・日曜日を中心に実施

会 場：県内各地

種 目：サッカー、テニス、オリエンテーリング、グラウンドゴルフなど計 56 種目のスポーツおよびレクリエーションスポーツ

参加者：14,959 名

(3) 第18回美し国三重市町対抗駅伝

日 時：令和7年2月16日（日）

コース：県庁前～三重交通G スポーツの杜 伊勢 10 区間 42.195 km

チーム：全 29 市町各 1 チームおよびオープン参加 5 チーム（津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市）の全 34 チーム

2 総合型地域スポーツクラブにかかる取組内容

(1) 総合型地域スポーツクラブミーティング

開催日	会 場	参加者
8月20日(火)	四日市市文化会館 第3ホール	27 名
8月27日(火)	三重交通G スポーツの杜 伊勢 控室1～3	29 名
8月29日(木)	熊野市文化交流センター 多目的室	16 名

○参加者

クラブ関係者、スポーツ推進委員、市町担当者

○主な内容

- ・講演
- ・参加者によるグループディスカッション

(2) スポーツアミューズメントパーク チャレスポ

地区	開催日	会 場	主な体験	参加者
北勢	12月7日(土)	ヤマモリ体育館 (桑名市)	運動遊び、 テニピン	151名
中勢	10月20日(日)	Dream オーシャントレーニングセンター (多気町)	運動遊び、 ボール遊び	139名
南勢 志摩	11月16日(土)	鳥羽市民体育館	親子体操、 陸上体験	118名
伊賀	11月4日(月・祝)	伊賀市民体育館	運動遊び、 ボール遊び	93名
東紀州	12月22日(日)	田代体育館(紀宝町)	運動遊び、 ボール遊び	90名

(3) 中学校部活動の地域連携・地域移行促進に向けた取組

①中学生を対象とした体験会の実施 9クラブ

クラブ名	市町	種目
NPO法人楠スポーツクラブ	四日市市	陸上、卓球
NPO法人あのをスポーツクラブ	津市	卓球、ソフトテニス、 サッカー、陸上
NPO法人白山文化スポーツクラブ	津市	ソフトテニス、陸上
いすずウキウキクラブ	伊勢市	バドミントン、サッカー
一般社団法人答志島スポーツ・文化クラブ	鳥羽市	ソフトボール、野球、陸上
一般社団法人クラブ志摩	志摩市	陸上
NPO法人アクティブ名張スポーツクラブ	名張市	バレーボール
百合が丘総合スポーツクラブ	名張市	テニス
くまの健康スポーツクラブ	熊野市	軟式野球

②県外の先進的な取組事例の視察等 8か所訪問

総合型地域スポーツクラブ5か所、中学校1校、行政機関1か所、
国の重点地域1か所

③県内の総合型地域スポーツクラブや行政担当者向け研修会の開催 10回

- ④クラブマネジャー等を養成 8名
- J S P O公認クラブマネジャー養成講座 3名受講
 - J S P O公認アシスタントマネジャー養成講座 5名受講

3 レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業にかかる主な大会

区分	大会名	開催日	開催場所	概要
国際大会	ATP 四日市 チャレンジャー 2024	11月25日 ～12月1日	四日市テニス センター	国内有数のテニス男子国際大会で、世界各国から参加した選手によるシングルス・ダブルスのトーナメント戦
全国大会	第78回全日本 体操団体・種目 別選手権	11月22日 ～24日	四日市市総合 体育館	体操競技団体日本一と種目別日本一を決定する大会
競技普及	ウォークラリー 大会 in 津 2024	5月19日	三重大学教育 学部附属中学校 周辺	津市内の名勝、旧跡などを楽しく歩く大会

3

7 南部地域の振興に向けた取組について

1 複数市町が連携した取組に対する南部地域活性化基金による支援

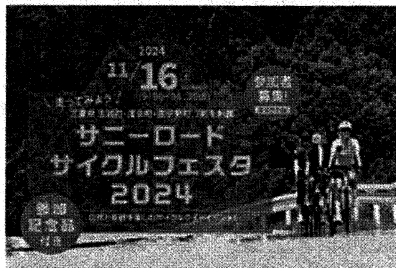
南部地域の13市町、有識者、県で構成する「南部地域活性化推進協議会」を設置して、市町が連携して行う若者の定着・人口還流や地域産業の活力向上、賑わいのある南部地域に向けた取組等に対し、南部地域活性化基金を活用して支援しています。

○南部地域自転車活用事業（玉城町、度会町、南伊勢町）

- ・サイクルルート動画、マップ制作
- ・サイクリストにやさしい店舗「バイシクルピット」の認定
- ・ライドイベントの開催



サイクルルート動画



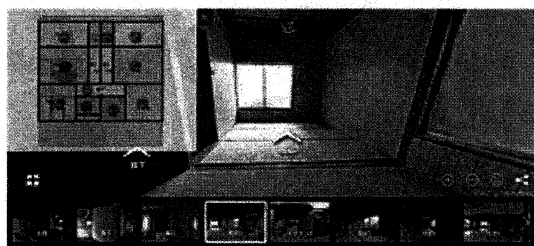
ライドイベントチラシ

○東紀州自転車活用事業（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

- ・サイクリングポータルサイトの制作
- ・サイクリストにやさしい施設の登録

○空き家バンク強化・活用連携事業（尾鷲市、大台町、紀宝町）

- ・360°カメラによるコンテンツの撮影、公開
- ・DIYワークショップの開催
- ・住宅診断（ホームインスペクション）の実施



360°コンテンツの公開



DIYワークショップ

○地域産業の維持に関する関係人口の創出事業（尾鷲市、南伊勢町）

- ・スキマバイトアプリを活用した一次産業体験ワークツアーの実施

○南部地域の魅力を生かした若者出逢いイベント事業

（大台町、玉城町、度会町、大紀町）

- ・出逢いイベント「キャンプコン」の実施

○空き家バンク登録推進キャンペーン事業

(尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町)

- ・ 空き家バンク登録推進のためのSNS広告配信

○田舎暮らし体験ツアー事業 (尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町)

- ・ Webによる事前説明会の開催、移住フェア出展
- ・ 広域での田舎暮らし体験ツアーの実施

○伊勢・鳥羽・玉城オープン・カンパニー促進事業 (伊勢市、鳥羽市、玉城町)

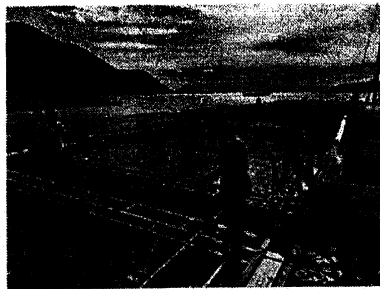
- ・ 受入企業の確保
- ・ 参加者の募集、企業とのマッチング

2 県が主体となって実施する主な取組

「三重県南部地域振興プラン」の3つの取組方向に基づき、南部地域への愛着・誇りの醸成や地域との関係性の継続、副業や兼業など多様で柔軟な働き方の創出、および地域内の人材育成と関係人口の深化・拡大等の取組を進めています。

○南部地域の企業・魅力体感事業

- ・ 南部地域の企業見学や地域で活躍する人びととの交流を目的としたバスツアーの実施 (伊勢志摩地域、紀勢・東紀州地域各1回)



真鯛の餌やり体験 (南伊勢町)



熊野古道松本峠散策 (熊野市)

○南部地域における持続可能な第一次産業をめざして事業

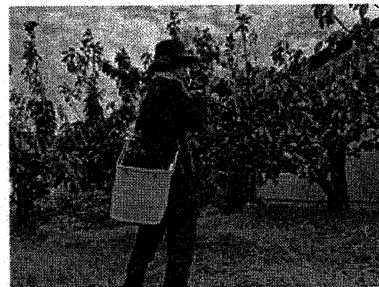
- ・ 副業や兼業など多様で柔軟な働き方の創出に向けたスポットワークの利用促進に係る調査の実施

○多様な人材が集う「賑わい」の維持・創出事業

- ・ 農林水産業の作業体験と地域住民との交流の機会の創出
(みかん収穫ワーケーション(御浜町)、蓮台寺柿収穫ワーケーション(伊勢市)、甘夏収穫ワーケーション (尾鷲市))



農家との交流 (御浜町)



蓮台寺柿の収穫作業 (伊勢市)

(所管事項)

8 「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」中間案について

「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」については、これまでの取組の検証や各種データの分析、有識者からの意見聴取、庁内での議論等をふまえ、中間案をとりまとめました。

中間案では、熊野古道の活用にかかる現状と課題、取組の方向性について記載しています。

I 計画の構成

1 基本的な考え方

- (1) 熊野古道伊勢路について
- (2) 策定の趣旨
 - ①「熊野古道アクションプログラム」による取組
 - ②「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」の位置づけ
- (3) 計画期間

2 現状と課題

- (1) 観光インフラ整備
案内標識等、トイレ、二次交通等の観光インフラ整備にかかる現状と課題
- (2) 「魅力」の発信
熊野古道伊勢路の「魅力」について
- (3) 熊野古道の保全
地域の保全団体による保全活動にかかる現状と課題

3 取組の方向性

- (1) 観光インフラ整備
案内標識等、トイレ、二次交通等の観光インフラ整備にかかる取組の方向性について
- (2) 「魅力」の発信
熊野古道伊勢路の「魅力」の発信、プロモーションにかかる取組の方向性について
- (3) 熊野古道の保全
熊野古道の保全活動にかかる取組の方向性について

II 今後のスケジュール

市町、有識者等からの意見聴取や、庁内での議論を重ねたうえで、常任委員会へ案の説明を行いながら、令和7年7月を目途にプランを策定する予定です。

「三重県熊野古道活用プラン（仮称）」 中間案の概要

別紙

1 策定の趣旨

- 熊野古道伊勢路を効果的に活用した地域経済の振興、観光インフラの整備等、県として取組が必要な課題が存在する。
- 世界遺産登録20周年を契機として、これまでの県の取組を検証しつつ、**観光インフラ整備、魅力の発信等**、熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」の実現に向けて、県の取組を明らかにするために策定。

2 現状と課題

(1) 観光インフラ整備

- 案内標識は古道沿線約1,500箇所には設けられているが、内容が不統一で老朽化や多言語に未対応のものが多く存在する
- 伊勢路沿線のトイレは一定区間ごとに確保されているが、老朽化や洋式化されていないなど、快適な使用に課題のあるトイレが存在する
- J R、バス停留所から各峠道へのアクセスに課題がある
- 道路網の整備に伴い自家用車利用による来訪者の増加が想定される
- 古道歩きの後に地域の観光施設などへの誘導がなく、地域経済への効果が低い
- インバウンド向けの高付加価値の宿泊施設が少ない

(2) 「魅力」の発信

- 熊野古道伊勢路は、伊勢神宮と熊野三山の二大聖地をつなぐ、世界でもめずらしい「道」の世界遺産である
- 熊野カルデラに由来する巨岩、巨石に触れ、人為と自然が見事に調和した森林地帯を実感できる「絶景」の道である
- 世界遺産を構成する奈良県、和歌山県と連携を図りながら、伊勢路の魅力発信を効果的に進める必要がある
- 県立熊野古道センターの常設展示は、開館後のインバウンドの増加等の社会環境の変化をふまえ見直しを図る必要がある

(3) 熊野古道の保全

- 保全団体は10名以下の団体が約6割であり、高齢化が進行し担い手が不足
- 熊野古道サポーターズクラブ会員は約1,800名いるものの、保全活動への参加は5%程度
- 保全活動の財源は主に寄付金で賄われているが活動資金が不足

1 計画期間

令和7年度から11年度までの**5カ年計画**

○熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」（3追記編抜粋）
「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの
人々が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

3 取組の方向性

(1) 観光インフラ整備

- 「熊野古道伊勢路 案内等表記ガイドライン」に沿った多言語対応の**案内標識の整備**（新設・更新）にかかる支援
- **トイレの洋式化**などを推進する新たな補助制度の創設
- 二次交通の利便性向上のためJ R特急南紀と連動する**地元バス、タクシー事業者と連携**した調査・実証事業の実施
- 自家用車利用を想定した峠登り口付近の**駐車場の状況調査**を行い、アクセス方法の検討
- 市町及び観光・商工団体などと連携した**地域の観光施設等への誘客促進**
- **インバウンド向けの高付加価値宿泊施設**の誘致

(2) 「魅力」の発信

- 伊勢路を「**二大聖地を結ぶ絶景の道**」として、魅力発信やプロモーションを推進
- 東紀州地域振興公社、市町及び観光・商工団体などと連携し、**峠ごとの魅力や周遊コース等の情報発信**
- 世界遺産を構成する**奈良県、和歌山県と連携**した効果的なプロモーション、案内機能の強化
- 県立熊野古道センターの**常設展示のリニューアル**による魅力発信、多言語化、D X化による集客交流の強化

(3) 熊野古道の保全

- 県が市町と連携して**保全活動にかかる支援策**を検討
- **熊野古道サポーターズクラブ**会員の参画促進
- **企業、団体、外部ボランティアの受入れ**による担い手確保
- ふるさと納税、クラウドファンディングなど、**新たな財源確保策**の検討
- **次世代継承**のための啓発活動や体験機会の充実

